

座談会

筑波研究・学園都市の  
草創期を語る

TUTC Library — 9

平成 6 年 3 月  
(改訂版)

N V T

MASTER P



# 草創期を語る

筑波研究・学園都市の

久保田誠三氏に聞く――



浅谷陽治(左)、久保田誠三(中央)、紀伊義麿(右)

敬称略

研究・学園都市の草創期を語る 座談会

---



研究・学園都市の草創期を語るの出席者

敬称略



井坂敦実



紀伊義麿



土肥博至



若林時郎



石黒俊夫



桑田紀一



田中久幸



浅谷陽治(司会)

## はじめに

つくば都市交通センター理事長 浅谷陽治

平成5年度は研究・学園都市が筑波に建設されることが閣議で了解されてから、丁度30年目にあたる。財団としては記念事業の一環として、つくばの都市建設の歴史を中学生に理解してもらうため、市の教育委員会のご協力をえて、副読本をつくることを企画した。

本冊子に収録されている「久保田誠三氏に聞く」と「研究・学園都市事業の草創期を語る」は、その編集の参考にと企画したものである。

### 1 久保田誠三氏に聞く

久保田誠三氏は、昭和38年9月の閣議了解により、日本住宅公団が研究・学園都市の団地の取得と造成を行なうことが決められた直後、10月に建設省から公団宅地開発部の研究・学園都市担当の調査役として赴任された。翌39年5月に研究・学園都市開発室が設置され、その室長として、公団の都市建設の事業化に向けての本格的な取り組みについて、41年4月迄指揮をおとりになった。

38、39年当時は、このプロジェクトがどういう方向に向かうのか、全く混沌としていた状況であった。氏はこの時期に都市建設の事業化に向けての基礎づくりについての国との調整から、用地取得の具体的な方針の決定に至るまでの、都市の方向を定める最初の重要な役割を見事に果たされた。この頃のお考えやご苦労話の一端をお聞きすることができたと思う。

## **2 研究・学園都市の草創期を語る**

この座談会は、前述の副読本の編集委員会からの要請をうけて、昭和39年以降、公団の研究・学園都市開発室や局の事業計画課などで、このプロジェクトの初期段階を担当した7名が語る、当時の状況についての回顧談が中心となっている。井坂教育長他の編集委員の先生方にも立会っていただき、あらかじめ受けた質問に従って話を進めたものである。

## 目次

---

はじめに	.....	1
1 久保田誠三氏に聞く	.....	5
2 研究・学園都市の草創期を語る 座談会	.....	37



# 1 久保田誠三氏に聞く



期日 平成6年1月27日



場所 自転車駐輪場整備センター会議室



語り手 久保田誠三（財団法人自転車駐輪場整備センター理事長）

聞き手 浅谷 陽治

紀伊 義麿



敬称略



## 研究・学園都市開発室長となる

浅 谷 38年の9月10日に当時の住宅公団が研究・学園都市の建設について、用地の取得と造成を行うということが決定されたわけですが、公団においてその後直ちに準備に入って、39年5月1日に本社に研究・学園都市開発室が設置されたわけです。久保田さんが室長に就任され、我々は当時、室の職員としてお仕えしました。初めての本格的なニュータウンということでかなり面白い仕事でもあるし、一から始めるという印象だったわけですが、久保田さんが建設省からお見えになって、このお仕事に対して、どういう印象なり決意なりをお持ちになったか、まず最初にお伺いしたいと思います。

久保田 この仕事についてはですね、私は建設省の官房の文書課長補佐をやっていまして、閣議了解については知っていました。それで、まさか私のところへこの仕事をやるようにという話がまわってくるとは夢にも思っていなかったわけですが、文書課長室に呼ばれまして、住宅公団に出向して、研究・学園都市の仕事をやるようにといわれたんです。それはどういう立場でいくんですかといったら、宅地開発部の調査役としていってもらいたいということでした。で、それも私は了解いたしまして、38年10月1日に辞令をいただきました。

当時、調査役というのは何人かいましたけれども、従来は調査役に特命事項がないんですね。後で上司に何をやってくれと口で言われるわけです。私の辞令には、“調査役を命ずる。研究・学園都市担当”というように担当まで書いてあった。それは当時にしますと住宅公団としては、調査役の辞令に関しては初めてでした。初めから何をするかということを指定されたわけです。ということですから、

まさに文書課長から内示を受け、建設省と公団とが同じような筋道で私に初めから研学の仕事をやるように、ということで、公団からもそういう辞令を受けました。

そこで、公団にいったときは、企画課は森田さんが課長で、課としては一般的な仕事をやっていて、研学について特定の人はいなかった。そこで、仕事をやるについては、何人か手助けがいるということで宅地開発部長の浅野さんに地区選定をやっていた浅谷君をまずもらいたいと申し上げた。だから君が、私の最初の部下でした。

そのうちに首都圏本部から紀伊君が来て、この3人で始めたようなもんです。この研究・学園都市の開発ということは、当時はまだ首都の過密の解消とかに重点がありまして、衛星都市、今で云う核都市のひとつとして考えられていたと思います。技術的な話はまた後で申しますが、最初はそういう話はなくて研究・学園都市ではあるけれども、それは首都東京の過密解消対策の一つであるということに重点がおかれていました。

私は量的にいって非常に問題があるなという意識がありましたけれども、まあ、それはそれとして、一からはじめるということですから。それは機能分散、過密の分散という対策として意味があると思いました。そういう首都圏整備委員会の考え方については、同調しておりましたので、意義があると思っていました。非常に難しい困難な仕事であるということは、間違いないわけですね。農地や山林その他のとこにですよ、落下傘みたいに新しい事業を、買収をし、区画整理などの事業手法を使って行うわけですから、大変な仕事であるわけです。

しかし、その仕事をですね、閣議了解で住宅公団が用地の取得造成をやるといったって、それはひとつのプランがあってひとつの街

をつくることになるんだという認識がありましたので、その一行の言葉の深さというものは大変なものだという認識がありまして、いたいどうしてそれをやっていくんだということは後の話しつながりますけれども、困難さを非常に痛感しておりました。しかし、やり甲斐のある仕事であろうということは初めから思っていました。

浅 谷 その当時の特に首都圏整備委員会だろうと思いますが、この用地の今お話しにでました用地の取得と造成という意味は、かなり狭く解釈しますと、用地買収と工事っていう感じになっちゃうんですけれども、実際はとりあえず整備委員会の意向を体して、実際はマスタープランから始まって、どういう街をつくっていくか、どういう国の移転機関を、どういうレイアウトで調整をしながら進めていくかっていうような、実際に、街づくりそのものの仕事をやったわけなんですが、国のはうから公団の役割、あるいは公団としてはこうやって欲しいとか、そういうご指示があったんでしょうか。それとも、実際にやりながらそのへんは国と一緒にやっていくということになったのでしょうか。

久保田 それは後のほうですね。特別の指示を受けた記憶は全くありません。結局それはさっき申しましたけれども、研究機関用地の造成とか、街づくりを行うために用地の取得造成がいるんで、当然その抽象的にある土地だけができればいいというものではない。したがってマスタープランもいるし、それから街づくりの各手法もいるし、また街がどんな街であるべきかということもいるし、総合的なコンプリフェンシブなものであるべきだと思っていました。

私も元々、区画整理課の事務官、都市計画課の事務官、課長補佐をやってましたから、そういう意味でこういうことはいかにあるべきかということには、当然、ひとつの考え方というのを持ってまし

たから。特に首都圏から与えられた、各地区的参考図をみると、みんな鶴のガラみたいになっていて、細いのもあれば太いのもあり、丸いのもありというようなことで、各種の事業手法を駆使して総合的なプロジェクトとして、考えざるを得ないんじゃないかと。まさにそれこそ総合的な地域づくり、あるいは街づくりになるという認識は初めからもっていて、自然にそういうふうにならざるを得ないと感じていました。我々も首都圏整備委員会も当然のことと受け止めていたと思います。

浅 谷 室ができて、小人数の体制がどうにかできたわけです。私自身も当初どうやって、こんな大きなプロジェクトに取り組んだらよいのかと心配でした。今までの公団がやっていたような規模とは格段に違いますし、同時平行的に多摩ニュータウンがありましたけれども、その住宅都市型のニュータウンとは本質的に違うもんですから、これは大変な仕事になるという印象を持ったんですけども、一番大変だったのはおそらく責任をもってらしやった、室長さんだったと思います。公団の本来の仕事とはちょっと違う、という感じをもっていたんじゃないかなあと思っているんです。なんとなく公団あげて積極的に体制を組んで、どんどんやっていこうという感じは最初は持たなかつたんですけども、久保田さん、なかなかご苦労されたと思うんですけども、そのへんのところはどうだったでしょ

久保田 38年10月に公団にいったときは、調査役ということですから、いわゆる体制はなかったわけですね。それでその39年度に研究・学園都市というものを予算で要求して、それが認められて、翌年の5月1日から室が成立したわけですね。そこから本格的な体制整備が始まるわけですけれども、さっき申し上げたようにすでにその前に、

浅谷君ははいっていたわけでしょう、紀伊くんはその後かな。

紀 伊 僕はその後です。

久保田 すぐ来たわけだね。そうやってだんだん体制を、人員を整備してたわけですね。たしかにですね、今、浅谷君がいわれたように、首都圏整備委員会から始まったのですから、建設省もまあ受け止めたようなものなんだ。河野一郎さんは、建設大臣も兼務していましたからね。決めたのは首都圏整備委員会の長官、大臣としての河野一郎さんが決めたわけです。

だからこのプランを発表したのは首都圏整備委員会の委員長である河野一郎大臣で、実施するのは、また建設大臣である河野一郎さんの監督下にある住宅公団がやるということになるわけです。二重性を持っているわけですけれどね。だけども、受け止めた建設省の方は、それを受けたまた住宅公団も、はたしてどうしてやるんだろうということで、また大変なことがきたもんだなあということであったようですよ。それは押しなべて、建設省であろうと住宅公団であろうと、当時のこういう大事業やるときの最初っていうのは、みんなこんなもんだと私は思ってますけれどね。今でもね。

しかし自分が調査役なり、あるいは室長になった以上、私それは、仕方がないと思ってましたよ。要するに始めは、青の洞門じゃないけれども、みんな大事業やるときにはですね、だれもそんなことはできっこないだろうとか、そういうふうになるのは世の中の常なんだよね。その中を馬鹿か狂人のような人がいてですよ、自分の仕事に使命感を持って、やると。そのくらいに考えるしかないないと私は割り切ってましたもの。しかし、実際はですよ、人と話をしていてひやかされたりするとね、それは頭に来ましたよ。そういうことはありましたけれどね。

しかし自分は、いやいや、決まった以上はやるしかないよという気持ちでした。幸い、中央よりも、受け止めた茨城県当局が知事以下さすが誘致しただけあって非常に熱心だった、というのが救いでしたね。だから、はっきりいうと中央の首都圏整備委員会や、諸官庁とか公団よりも、県のほうがむしろ頼りがいがあると思いました。そういう気持ちがありあり、明らかでしたよ。

今だからというかもしれないけれど、それはなにを言ったところでおかしくないと思います。私がなにを言ったって、仕事やったんだから。当時の気持ちは率直に言います。それはそれでしょうがない、世の中そんなもんだと思うもの。大事業をやるときには初めのうちはみんなそんなものです。そういう実際あった気持ちを、ここできれいな表現にする必要はないにもない。そんな欲得もあるような若造ではないですからね。

## 公団が事業主体となる

浅 谷 公団以外の、独立した研究・学園都市建設をやる実施部隊をつくる構想はなかったんですか。

久保田 それは無理でしょう。それはねえ、建設省直轄のがあるわけでもないしね。でしょ。特殊政府関係機関として、住宅公団とか道路公団ができましたけれどね。土地問題、住宅問題を扱うものとしては、当時としては住宅公団しかない。やるとすれば実施部隊として日本住宅公団しかなかったのは当然です。それは国が直轄でやるなんてことは、関東地建があるけどね。関東地建は河川と道路と砂防の国の公共事業の直轄事業をやるためにあるもので、都市計画だとか住宅対策だとか土地対策を、今だってやっていない。そういうこ

とをやるために、日本住宅公団がつくられたんだから、僕は公団が行うこととなったのは、当然だと思いますよ。

紀伊 ちょっと前に戻るかもわかりませんが、用地の取得と造成を公団がやることになった理由は、公団のノウハウに期待したと思いますが、それ以外にお金の問題はいかがでござりますか。

久保田 もちろんそれはそうです。公団というものをつくった主旨はこういうことです。30年代というのは、政府の財政資金が乏しい時代です。住宅公団ができたのは30年、道路公団は31年、その頃は日本が戦後復興したばかりで、国家の財政資金がもちろん少ない。したがって道路をつくるにしても、何つくるにしても、政府が管轄できる事業資金が乏しかったわけですね。

で、それに対して借金をしてやるという、道路も有料道路制度をつくり、そのための道路公団をつくったわけだ。政府一般会計、特別会計にしろ、税金だけでは足りないから、そこで借金して、有料道路は有料道路料金で償還するという制度をつくって、道路公団ができた。住宅公団だってやっぱり資金が乏しい時ですから、生保や損保やからも借りて、更に運用部資金、いわゆる借金で仕事をやらなければならなくなつた。住宅は性格が道路と違う。道路は公共の施設だから一般財政資金でつくって、無料で割り引けという議論もあるくらいですから。

いずれにしても、道路公団をつくったときは、償還したらもう無料になるって建前だったんだよ。そのうち名神高速をつくったりとかあちこちやってるうちに金がたりなくなつた。あるいは料金回収が終わった道路もあったけれど、そのうち全国的に道路ができてきて、もう全部プールしてやらないとしようがないということになつてきた。それで、ほとんど半永久的に有料にならざるを得ないこと

になってきたわけです。本来は無料であるべきだって議論がある道路できえ、公共用道路さえ有料で通してしまう時代になったんですから。まして公団住宅みたいな人間が住む住宅は、無料なものはないわけです。公営住宅でも、低所得者に対する低家賃住宅といったタダなものはない。ということは特定の人が特定の住宅や宅地を独占排他的に使ったりするというのは私人のために使うことですから、それがタダっていうことはない。タダでないものをすべて税金で整備するわけにいかないんです。

したがって借金してやるしかない。ただそれがその低家賃なり、あるいはなるべく安い住宅を分譲するという、使命を与えられていたから、したがってそこで利子を補給して、金利を安くすることで、家賃だとか分譲価格を下げる必要があるということで利子要求が行われた。やっぱり原資は借金ですよ。国がそういうことはできないわけですから、公団ができた。だから資金を確保するという面が最大だったと思いますよ。

浅 谷 公団を使った理由ですか。

久保田 いや、つくる理由。だからその延長線上に、研究・学園都市をつくる仕事があったにすぎない。もちろんね、研究学園の仕事の中には区画整理事業をやるとかの仕事もあるけれども、公団でなくても公共団体でもできるし、組合だってできるわけです。けれども、いろいろなことを総合的に考えてみると、なにもかもできるようになっているのが住宅公団であった。日本住宅公団以外にはやれる体制のところはなかった。

浅 谷 なかつたですね。

## 研究・学園都市の意義

久保田 それはもう初めから間違ってはいなかった。結果的にも正しかった。さっき過密解消の話がありましたが、首都の過密解消の一先兵として、この研究・学園都市が扱われたといったでしょう。そのうちに、大蔵省折衝とかいろいろやっているうちにですね、国の研究機関の10万や20万の人をですね、研究・学園都市に移したところで、過密分散にとって、いったい何の値打ちがあるんだろうと、そういう声がこの仕事に消極的な側から強く出てきた。大蔵省なんかはそうでしょう。当時、大事業なんかは、困るというようなことでした。

でね、そのまあしかし、そういう雰囲気でいったいどれだけの過密解消といったってどれだけ効用があるかっていうことはね、首都圏整備委員会の中でもありました。しかし、当初の研究・学園都市を建設する体制というのは、首都圏整備委員会が中心であることは間違いないんだけれども、それに幹事省庁が決まったんですね。

浅 谷 ええ。

久保田 それが大事なことなんだけれども。まず、全体の取りまとめ官庁としての首都圏整備委員会、実施部隊の住宅公団、住宅公団を指導監督する建設省、科学技術の研究機関が移転するという意味の取りまとめ官庁としての科学技術庁、当時は教育大学が移転すると考えられていましたから、教育大学を所管する文部省。この4省庁と実施機関の日本住宅公団の5者が幹事会をいつもやっていたわけです。これが準公式的な集まりだった。ここでみんな相談したわけです。

そんなとき、いろいろ話がでた。大蔵省なんかの意見もあるし、世の中の意見もあって、いったい過密解消にどれだけ寄与するのだ

ろうかと。私はこのままでは予算獲得に大蔵省を動かすには、弱いと見ました。

そこで私が自らいいだしたんです。これはね、日本のお粗末な試験研究機関のスクラップアンドビルトと考えなければ、説明が非常に弱い。あわせて過密分散ということです。過密というのは人口だけじゃなくてね、いわゆるそこになくていいものが移るというような意味も入っているからね。それはたまたまスクラップアンドビルトを通して、その街の中になくてもいいものがどこかへ移るっていうことを通して、過密が分散される、あわせて人口も移転するということです。あるいはそれを受け止めるときは、新しいものになる。

という意味で、やはり中心は日本の高度成長を支える科学技術というものは、これは古いままではいけない。今の試験研究機関の施設を見ても、この平成5年になっても、社会資本の整備とかいって新しく試験研究所など整備だなんていってるでしょ。そういう時代ですから、今から30年も前には、試験研究機関のお粗末ぶりたるや、そりや話にもならないことだったと私は思いますよ。当時の雰囲気からいって。

だから私は声を大にして、もうこの仕事の中心は試験研究機関の日本の科学技術のスクラップアンドビルトの尖兵だと、それと併せて首都の過密の分散、あるいは解消に寄与するということを考えたほうがいいと申し上げた。そういう意味で私は大蔵省へ行っても、もう発言の言い方を変えました。そのへんは大蔵省もわかつてくれましたけれどね。そういうまず基本を変えさせたことがあります。

## 事業手法について

浅 谷 次に、結果的には事業手法として在来のいくつかの事業手法を使うということになったのですが、どうやって決まったかということについて、お話をいただきたいと思います。

久保田 私は、都市計画課事務官なんかをやった経験からいいますとね、新住法もその当時できていたけれど、この大事業をやるについて、まず一般的に最初に考えられたのは、開発手法としての特別立法でもつくるいかという話が一般的にあった。しかし、腹のなかでですよ、建設省の立法をやってきた私としては、そんなことはできるはずがないという想いでいた。そんなすぐ個別の土地区画整理法なり、それから新住宅市街地開発法なり、都市開発区域の工業団地造成事業に関する手法なり、それから一団地官公庁施設、そういういろいろな各手法ができているということは、それはやっぱり総合的なそのコンプリフエンシヴな立法というのはですね、それは総合的にそれを各手法を駆使してそれを促進する促進法くらいはあるかもしれない。けれども、後にできたでしょう、建設法みたいなものはできてもね、事業手法として、一つのものとして、特別立法かなんかをつくるということは、おそらく難しいとは思ってましたよ。難しいと思ってたけどね、私は敢えて、従来の手法だけで、住宅公団にやれというんですかと、建設省に言ったんです。

結局、現行の制度と手法をみんな紙に書いて建設省に出したことあるよね。これでみんなやれというのか、いわないのかと、ともかくその返答を待つということですね。都市局長が鶴海さんになっていたかな。ともかく都市局長の見解を待つと。そうしたら最終見解と

して、やはり現行手法でやってもらいたいと。そういう手法についての特別立法はできないということでした。それは私も納得しましたよ。なぜならば、元都市計画課事務官だからね。そんなことはできるはずがないと思ってましたから。

私もそれはまあ、建設省が少し熱を持つようにな、方法論的に抵抗してみたんです。案の定、まあ現行手法でやってくれとなりました。それならば、もっとなんか積極的に面倒をみる態度をして欲しいということで、まあやってみたものです。それで、手法としては決まったわけですよ。

一方、県とか首都圏整備委員会とかは、調査の結果からみて、どこは緑を保存するか、どこを用地買収をするか、ここは区画整理やるとか、そんなことを考えていたんでしょう。しかし明確な手法のことまで考えないで、漠然としていたんでしょう。そういうものが、だんだん私たち公団が入ることによって、手法として、手法と現地とのつながり、それにマスター・プランとのつながりをもつようになったと思うんですよ。前はその手法についての明確な意識は、私たちが入り込むまでは、首都圏整備委員会段階ではなかった。

浅 谷 なかつたですね。

久保田 それはやむを得なかつたと思う。しかし、委員会でつくっていた資料は、我々の今度取り組む場合の資料としては、重要な資料になった事は間違いない。それを整備して手法に結び合わせて、どの手法でいこうかということになった。各種の手法を駆使して、例えば、中心部はこちらの全く思うままのものを整備しないとだめだということ、区画整理ではなく、新住になったわけです。そういうことは、今度はプランの作成によって最終的には決まっていったと思うんです。

浅 谷 そのへんの現地の用地買収をどうやっていくかということと、事業手法の結び付け方、組み立て方と調整は、かなりうまくいったっていうんですね。

久保田 それは無理しなかったからだと思うんだよ。結局、それから区画整理をいろいろ活用しましたからね。あんまりご立派な絵をかかなかったから、私はよかったです。

浅 谷 現地に根差した。

久保田 現地の農民とか住民にね、我慢し得るような程度のものとしてやったからよかったと思うんです。都市というものはそういう融通性を持ったもんだと思う。新しい街づくりでは、そんなに絶対的にこうでなければならんというようなことはない。絶対的な場合は、既存の古き都市を保存する場合にはある。再開発をやるときにね、この教会だけは動かしちゃいけないとか、そういうものとしてかえって有益な参考資料として、街づくりに価値があるわけです。街づくりに。

初めからつくる場合には、絶対というものはないんだよ。そこはもう相対的にものを考えて、ここは全面買収でいくとか、あるいは部分買収で買っていくとか、それはそれでまた区画整理をやるとか、区画整理も集約換地をどうやるかとか、そのへんは応用問題として、おおいにフルに活用していくべきだ。それはそういう法の運用の場合でも一団地の官公庁施設事業にしてもですね、それから区画整理法の集約換地にしてもですね、相当弾力的に使うということをしなければ、やはりできなかつたと思うね。それは相当勇気のあることをやつたと思う。それにはやっぱり現地に妥当する、住民の最終的な同意を得られる程度のものをつくつていかなければならなかつた。またそういうことができたから、できたんだと思いますよね。

## 新住法の活用

浅 谷 そこで私は当時、大丈夫かという危惧がありました。20万都市の都心部を新住法でやっていいものかというのがあった。それは新住法っていうのが想定している開発の内容、開発の適地、というのはちょっと違うのではないか。例えば多摩ニュータウンとか完全住宅地型の開発としても、そこまではあの都心部はデパートがあり、業務ビルがあるとしても、開発区域に対応した施設に限られるのではないかと思いました。

久保田 スーパーとか、百貨店程度だったら私もたいしたことではないと思います。それは住民の日常生活と関係ないことないんだからね。それは程度問題ということだ。業務施設でも最近新住法を変えたでしょう。

浅 谷 変えた後はいいんですれけれど。

久保田 変わる前だって、それは量的な問題ですね。その多摩だってセンター会社もあるし、東電のビルもあるし、全然ダメってことはないわけです。その地域において寄与するようなものとか、やっぱりあるんですから。ただ地域を越えるようなものはそんなにあったか？

浅 谷 だけどセンターそのものが、新住の区域を対象とした住民の施設じゃなくて、もう全然都市とかを越えて、商圈でいえばかなり広域の中のセンターという位置付けなわけです。

久保田 新住法は発案を住宅局の宅地課から出発したわけだ。で、私は都市計画課の事務官でそれに相対して、始めに都市計画事業でなかつたものを、都市計画事業にしてもらったわけですよ。都市局の関盛局長等の意見もあり、住宅局に対して都市計画事業としての新住宅

市街地開発事業にすべきだと、街づくりだから。ということにして、変えた段階においては、ある程度中間的な領域に入って来てるんですよ。

原案の作成者が、作成段階ではまったくの住宅だけだった。都市計画事業にしたとたんに、そこではもうね、変化していかなければならない。それに対する立法のその中の業務の内容が、あるいは来る施設についてが、十分だったにすぎない。ということはね、都市論の展開がなされてない。住宅に対するニーズだけというようなことを書いてる。そこまでは都市局は都市計画事業にしたけれども、その後までの修正は、あえて求めなかった。求めるまでの積極的な意志はなかった。私が生き証人だからね。文句言ったのは私だからね。

要するに、一団地の住宅経営ではうわものをつくって初めて下の、下の土地たちも一体的に上と住宅を、住宅と土地と一体的に整備して、両方を経営する場合に収用権が付与される。そこで、大阪の千里で事業をやっていたときに、土地を売ってくれた人に対して優先分譲しなければ、用地買収が開始できない。ということで、うわものをつくらないサラ地分譲を考えてくれと言ってきた。それをだめだって都市局が駄目だといったものだから、そこで住宅局に持ち込んだ。住宅局がそのニーズに応じたんだよ。

だけども、都市計画事業にそういうことで住宅局から出発をしたから積極的な都市論がなかった。都市局は都市計画事業にしたけれども、自分の所管じゃないから、そんなに一生懸命にならなかつたというだけのことです。それがこの前の多摩などの収用の問題が改正までいった。それは私は証人として意見を申し上げました。そういうことで、既に新住ができるばかりのもう数年後に研学事業をやったなんだけれども。

- 浅 谷 研学は、かなり積極的だった。
- 久保田 歴史的には、勝負はもう都市計画事業にしたときからついていたと思うよ。運用段階において積極的にやったと思う。そうすることによって、6カ町村の街づくりをですね。この問題に関連があるが、この前の新住法の改正で施設が拡充された。私をして言わしむれば当然のことを書いたもので、従来の規定もこれら施設を排除的に規定したものではないという認識を持っていました。

本来、街というものは、合理的に考えればそういうものであるべきだというある狭い区域だけの中に住む人のニーズだけの問題じゃない。地域の中に都市がある、その都市の中の住民だけの10万なら10万の人だけのニーズができる施設なんて知れたものなんだ。そうなれば結局、映画館もろくにできない、ゴルフセンターもできない、百貨店もできない、もっといろんな施設もできないというようなことでかえって住民が不便する。それよりもやっぱり多摩なら多摩の広域の多摩地域のセンターとなれば、その中における住民の利便にもなる、収用された人もかえって喜ぶんではないかという論理展開をするわけです。かえって、自分たちが提供した土地が、非常に狭い人達と用途にしか利用されないよりは、良いのではないか。したがって、あのときの新住法を限定的に書いたというのは、限られた住宅の人達のためというあの当時における認識であった。

しかし、立法者の意思とか表面的な規定の文言と、法の適用面における拡大解釈等の運用は必ずしも反するものではない。研学についてもある程度広義に運用されたと思います。先般の法改正は正にそのあるべき都市論に立ったものだと思います。現代の都市論の展開、あるいは都市のつくりかた、あるいは地域の発展というものをみたときに考えてみれば、もう当然のことである。昔はね、たんな

るベットタウンの非常に狭い意識でつくったんだ。そうじゃなくてもっと新しい街づくりにおける住宅地、住宅的都市だというふうに考えれば、その都市論、あるいは地域論、地域開発論、あるいは都市づくり論として考えれば、もっと積極的に考えてよろしい。

したがって新住法は、当時はそれでよかったと思っただけに過ぎない。だから、しかしそれは今の新しい収用権を拡大して、施設を拡大することをね、あえて積極的に排除したものではない。だから前の旧法は排除的につくられたものではない。したがって今度広く展開されたことは、前の主旨に反するものではない。当時はその必要性に乏しかったというだけだから。したがって新しくあるべき姿に展開する場合に被収用権者からみれば、それが返せ戻せという性質のものではない。私は以上のことと法律改正委員会でみんなの前で議論を展開した。それでみんな納得したよ。

浅 谷 そうですね。

久保田 都市計画事業にしたという事に、積極的意味があった。したがって、運用上ね、弾力的に広く展開したっていうことだと思うんですよ。

浅 谷 それでは次に、一団地の官公庁施設事業について、その一部が土地地区画整理事業の区域と重複している。即ち、土地利用は同一であるのに、片方は収用権をもった事業の区域で、片方は任意買収の区域となっていることについて釈然としないということでしたが、このことについてお話ししていただけますか。

久保田 それは構わないよ。一団地の官公庁施設っていうのはね、直ちは事業手法じゃないから。ここにどういう役所を置くかってことを都市計画で決めるんだから。用地を買収することと違うんだから。それを都市計画事業にしてね、用地の取得をするっていうのは、ま

た別問題です。

浅 谷 ああそうですか。

久保田 一団地の都市計画っていうのは、あくまでここに道路を置くとか、役所を置くとか、そういう都市計画なんです。その後、この計画を実現するためにはどういう手法を使うかとか、収用権を使うかとかなったときに、都市計画事業で収用する、あるいはそのための用地を、区画整理事業でバラ買いしたものを、その都市計画を決定し一団地の官公庁施設の区域に集約換地することとは別だ。それはね、ダブるもダブらないもないことです。

浅 谷 なるほどね。

久保田 構わないわけですよ。一団地の官公庁施設っていうのは、事業手法じゃなくて、都市計画決定そのものなんだよ。だから例えば、あの霞が関だって一団地の官公庁施設だろう。別に収用権もなにもやってないでしよう。関係ないんですね。国有地でもあるんだから。どこの役所はどこへ置くということを都市計画で決めることです。そのためには土地をどうして買うかっていう問題とは別です。

浅 谷 わかりました。

## 用地買収について

紀 伊 次に、用地買収についてお伺いしたいと思います。地元のいろいろな経緯がございまして、ある程度こういうところでなければ、用地事情からして事業ができるないというようなことにならざるを得なかつたわけです。つまり平地林を中心にして、できるだけ農地には触らない。それは同時に知事さんの哲学といいますか、基本的な考え方で、ちょうど鹿島で農工両全の思想のもとに事業が行われてお

りましたが、筑波においても基本的には同じ考え方ということございました。「計画ありき」ということで本当はやりたいところなんですけれども、残念ながら、ああいう区域でしか地元にはいれないということだったと思います。そうはいいながらも、区域の問題もまだ、いろいろ細かいことをいうとたくさんあったわけです。

それからもう一つ大きな問題は、用地買収価格を中心とした基本的考え方につきまして、県とか市町村と調整に入ったわけでございますけれども、このようなことにつきまして、今振り返って、思い出すようなことがございましたら、話を伺いたいと思います。

久保田 まあ用地買収のことは、あまりにも多くて、どれがどうだったと取り上げて言うことはどうもんまり意味がない。どの区域を買ってどの区域を区画整理するとか、あるいは部分買収するとか、新住事業にするとか、あるいは官公庁施設の都市計画にするとかね、ということでいろいろあったものですから、それで全部そういう手法と絡んでもいたしね。

用地買収のことで一番基本的に思い出されるのは、紀伊君と一緒にやったけれども、昭和38年にできた“公共用地の取得にかかる損失補償基準要項”を使った。あれは地方建設局を中心してね大体が線的な事業が中心だったと思うんです。しかし、研学の事業は、そもそも面的な整備開発ですからね、ある相当量を買収していかなければならぬ。事業も各手法があるとはいえ面的なものだった。

そこでまず、公共用地の補償基準を使いたいということを決めた。これはね、公団としては第一号だった。公的な基準にしたがってやるということが、県や町村の住民を一番説得をする、客觀性のある根拠になるだろうということで、難しい仕事になると思うけれども、新基準を使ってやろうという、まず建前を決めた。しかし、基準と

して線的なものが主としてつくられますからね、これを今度は面的な事業にやるとなると、読んでみても、応用問題ばっかりで、あんまりピッタリとあわないんだ。そこで、紀伊君と二人で河野勉さんのところへ、建設省の計画局総務課の公共事業の補償基準を作った河野勉さんのところへ日参したことがある。お互いに勉強だったよ。河野君も勉強だったんだ。そういう勉強をして、面的な事業にあの補償基準を活用しようということにした。だから二段構えだったわけですね。すなわち、公団としてはこの新基準を初めて第一号として適用する、しかもそれを新しい面的な事業に活用するから、建設省でも非常に慣れないことだったということで、建設省に我々が行って、勉強しながらやった。自らも補償基準の勉強をして、運用を考えたというところに一番歴史的な、あるいは当時としての用地買収の大変な仕事があったわけです。またそれなるがゆえに、みなさんを最終的に納得せしめる根拠になったと私は思うんですよ。そういうものがなかったらね、県や市町村は従わなかつたと思う。それ以外にあんまりないんですけどね。

ただ、一つの例としてね、思い出すのはですね、研学会長のときに谷田部町の人が10人位ですかね、やってきて、公団の応接室であったことがある。そしたら曰く、「公団は、我々の農耕地を買収対象にいれているにもかかわらず、霞ヶ浦カントリークラブの用地を買収対象に入れていないのは何事であるか。ゴルフ場を入れて、我々の代替地に提供すべし。」そういう二段構えの話があった。それでそのとき私は、こういったんです。そこで、緑地論と代替地論になつたわけですね。

「私もね中学卒業するまで、静岡のミカン百姓の家に育った。ミカンは三町歩もやっていたし、製材業もやっていた。そういうこと

で農家で育ったんだから、みなさんの気持ちは重々よくわかる。百姓は土地があつての百姓なんだということはそれはよくわかる。だけどね、我々だって、みなさんの土地を全部取り上げるとはいっていい。出来る限り残すところは残して、どうしてもというところをお願いしているんだと思います。しかし、その前に、我々が事業をやるについては計画があつて、緑地や、公園や、道路をどうするとかを、決めなきゃならない。その前にみなさんの土地の農耕利用との兼ね合いも考えてやります。しかし、最終的にはどこか引っかかる場合がでてくる。そうなった場合には、そのへんの苦労を受忍してもらわなければ、困ことがあります。したがつて、それは直接関係する今の霞ヶ浦カントリークラブは、緑地論だと思う。あれは区域からはずしてますけれども、みなさんがいうように代替地にとかいう議論の前に、私のいったプランからいえば、もっと溯った実態論からいえば、多くの研究機関の人達が移転して来るわけですし、それからあそこが都市に発展すれば、都市の周辺に、そういうゴルフ場が近代的な街づくりの中で一つや二つあったって何もおかしくない。新しい人達が利用しうる緑地空間、オープンスペースがあつても良い」というオープンスペース論を展開した。

そしたらね、あの人達はこういうんだ。「ゴルフ場はそのうちにね住宅地かなにかにして、あるいは何か新しい企業に転売してしまうかもしれない」と。「みなさんそんなにね、その件をご心配になるなら、私は、そのどうしても納得しないっていうのなら、都市計画決定緑地としての都市計画決定をする手法もあります。そうすれば、都市計画決定を解除しない限りは、住宅地に分譲できません」といったんです。

もう一つの代替地に相当区域を提供をさせるということについて

は、「それは代替地に最もよさそうに聞こえるけれども、残念ながらそのゴルフ場を整備し経営してることには、大変な金がかかるんです。土地を買って整備して、クラブハウスをつくり、コースをつくってやっているというのは大変な金がかかっている。買っただけでも、営業損失なんかを入れたりすると大変な金がかかるんです。そうするとみなさんの例えば土地を、300坪いただいたとすると、その300坪の代替地をみなさんが10分の1の坪数も確保できるかどうかわからないくらいの補償金がかかるんですよ。したがって、その話はね、抽象的には考えられても、現実は成り立たないでしょう。それはご無理な話です。ということは、どうしても納得しないっていうのなら、緑地決定論しかありませんね」と。

浅 谷 代替地は他でかなり用意しましたね。

久保田 「代替地というものは、例えば山林を切って、畠にする整備費用と、みなさまの坪数、土地の価格とかがトントンになるくらいのものでなければ代替地となりません。代替地は同等以下のものでないと、みなさん納得しませんよ」と言ったら大体納得して帰ってくれたようでした。その後、緑地論は言わなかった。

紀 伊 ゴルフ場の練習場ございましたね、あれは最初区域にははいっていなかった？

浅 谷 いや、入っていて、都市計画公園になった。

### 樹木を残す

久保田 皆さん納得してくれたことが一番の思い出だね。これは僕はうれしかった。それから僕は、「用地買収に当たっては、研学会の地域の樹木は一本残らず買え。伐採補償はいけない」といった。建設省の

補償基準は原則は伐採補償だけれどね。「ここはその緑は、量があまり多くないし、みんな木が小さいんだけども、柿の木一本たりとも買え」といった。それで切るのは、移転機関の施設をつくるときに伐採する必要がある場合か、あるいは道路整備とか、街づくりのために必要がある場合に、そういう本当のニーズがある場合に、木は切りなさい、それ以外は全部保存することにして、それは関係機関がきた場合でも、そういうように指導するということを徹底したつもりなんです。

だから買うときは全て、樹木は買収補償をしたわけなんですね。それで、樹木を買収補償したから、維持管理を地元の市町村に頼んだ。そしたら火事がでたり、盗まれりしたこともあるって、管理するのに大変だったんだよ。そういう思い出があるね。これは威張るわけではないけれども、僕のね、ひとつの功績だと思っているよ。

浅 谷 今の緑豊かな環境は、昔からの松林がかなり残されていることによるところが大きいですね。用地の価格論は後先になるのかしらんけれども、地域差、等級差なしで、地目差だけでやったんですよ。

紀 伊 宅地見込み地としてのとらえ方じゃないわけですから、現況利用の価格論として着目してやったんで、そこのへんがいろんな議論があったんですけども、今振り返ってみると、これでなければまとまらなかつた。

久保田 まとまらなかつた。それで最後に県とか市町村がそれでやってくれと言ってきたのね。九段会館で会議があった。あれで、かえって決着がはやかったんだね。等級差いれたらとても不可能だったね。苦労したけれども、まとまりははやかった。このことは非常に印象的だったね。

紀 伊 そうですね、買収単価で、基本的にいま久保田さんがおっしゃい

ましたように、損失補償基準を適応するということから始まって、  
基本的な買収の計画の考え方が、県と公団とがそんなにそれがなか  
ったということが、最後の収用の行使に至るまで、非常にいい方向  
で、進みましたね。

浅 谷 よろしければですね、久保田さんがあの役場を回られてた時のこと  
とのお話を。

久保田 6町村の役場をまわったでしょう、車に乗っても1日かかるわけ  
だ。なつかしいのはね、役場が古くて、靴脱いで上がる役場でした  
ね。靴脱いで上がるのにね、靴ベラもないような役場が相当あった  
よ。それでもね、かえってそういうのは思い出になるよ。いろんな  
人とあつたね。

## 反対運動のこと

浅 谷 それから反対運動で、杭が抜かれましてね。

久保田 それも思い出すね。それは谷田部だな。

浅 谷 谷田部です。

久保田 谷田部の道路だ。

浅 谷 基準点の杭ですよ。

久保田 設計をするにしても、基準点がないものだから、まず基準点測量  
をやつた。測量杭を打つところが、その地域の住民が杭をその夜  
のうちに抜いてしまつた。何十本もね。曰く「この道は我々の道で  
ある。道路である。そこに公団が我々に断わりもなしに、杭を打つ  
とは何事であるか」という認識だったんだろうね。そこで、どうし  
て対処するかとなると、刑法の器物損壊罪があるんだけれども、そ  
れだと警察に告発することになるのだけれども、刑法でやるのはい

かがかかというところもあり、そこで結局、最後は国土地理院に行って、測量法による公共測量の認可を受けたんだよな。測量法によつて、直罰規定があるんだよ。刑法のような手続きを使わないでね。

ともかく我々だって、地元の住民を刑法第何条によって告訴するなんていうのはやっぱりいやだったからね。だから公共測量法でいう、測量の邪魔をしたという、もっと素直な発想で測量法の認可を受け、今度はそれにのつとつて、杭を抜いたりして妨げたものは、それは第何条に違反で、告発すればやっぱり刑罰があるというようにしたほうがいいと感じました。それを住民に注意せしめるために、県がむしろ積極的になって、県知事と総裁名でそのチラシをつくろう。「厳しい公共測量で、この前まことにけしからんことがあった。これからは公共測量の手続きをとったから、それによって、罰則がある」ということを書いて、チラシを3万枚だったかな、学園都市周辺の関係市町村の朝刊にいれたんだよ。県知事と公団総裁両名ですね。それはやっぱりね大変なことだった。やっぱり県のあれだけの協力がなければできなかつたよ。

## 思い出される人達

浅 谷 そのほかなんか、特に思い出される人達とか、出来事はありますか。

久保田 県庁に出張して、県庁の宿泊所だったかな。毛布にくるまって寝たこともあるよ。しかし僕はね、一番諸君との関係、室員との関係で思い出すことはね、みんな、諸君は公団の一般職員だから、やっぱり各現地をね各支社の大坂とか名古屋とか、九州でもね管内をまわって、宅地開発とか住宅の現場とかを勉強してこい。留守はおれ

が引き受ける。俺はもう絶対土浦と水戸以外は行かないと言ったことです。

紀 伊 出張されなかつたです。

久保田 私がこの住宅公団に4年間いてね、東京圏以外に出張したのは、たった一ぺんしかない。それは、調査役のときに、大阪の向ヶ丘の竣工式に宅地開発部の浅野部長に随行して行ったただけですよ。

もう一つ思い出すのは、予算のことです。予算のときに大蔵省が用地買収費（資金）についてゼロ査定したのが、2回くらいあったんだろう。調査費は2億円ばかりあったと思うが。39年、40年と2回ゼロ査定でしょ。予算査定のときに、狭間総裁がちょうど経理部に見えられたんだよ。そのとき経理部で僕が憤慨していた。あの亡くなつた稗田理事さんもいたよ。そこへ総裁がやってきたので、総裁にあえて申し上げた。「総裁、こんなね、いつまでたっても、何にも認めないなんて話はけしからん」ってね。いわば総裁に当たつたわけだな。そしたら後から稗田さんが、「久保田さん、総裁がずいぶんこまつていたようだったよ」と言つてました。

浅 谷 そのときですかね、室員を全部集めて、この事業がどうなるかわからないといつていわれたのは。

久保田 それはそのもっと後。それはね、41年の予算査定の前だからそのちょっと前だな。40年の春くらいかもしないな。要するに、まだこの研究・学園の行く末がわからない。これは非常に大きな問題だ。ともかく2度、僕が調査役なり、室長になってから2度もとにかくゼロ査定を受けている。測量とか用地買収とかの実態調査をやる予算が2億ついた程度ですから、そういう意味で事業着手は認められなかつた。調査だけは認めるというわずかな金を認めただけだった。そういうことを少なくとも何年か続けていたわけです。だから、要

するに用地予算でいうと資金計画なしだ。悪い言葉でいうと、から  
枠予算なんだよ。80億とかの用地費の枠はあるんだけれども、一銭  
のキャッシュもつかない。一緒にキャッシュがつかなきや買えない  
わけですから、枠だけの、実行しちゃいかんということです。そ  
ういうことを繰り返していたもんですからね、室の職員も10名くらい  
になっていたかな。

私がある日、みんなを集めて、「この事業はまだ政府において、あ  
るいは大蔵省においてもまだ認められていない。用地買収の実施を。  
場合によったらダメになるかもしれない。しかし、ここに集まった  
10何人は、何か縁があって集まったんだと思う。ここで勉強したこ  
とも決して無駄ではないだろう。この久保田という男の下で、みん  
な一致協力して、苦労したということは、何かの因縁があって思  
出すことがあるだろう。どうなるかわからないが人生とあきらめて、  
割り切ってやってもらいたい」ということを言ったことがあります。

浅 谷 そうですね。

久保田 いずれにしても、一番最初のときでも、やっぱりあの事業計画課  
とか、工事課はね、よく協力してくれましたよ。プランとか、あの  
積算づくりとか大蔵省に出す資料づくりにね、田中実君、莊司君、  
蝦名君、金子君などみんな手伝ってくれたね。

浅 谷 松田さんもいた。

久保田 松田君は首都圏にいたんだよ。水道関係を手伝ってくれたんだ。  
そういうことでね、みなさんが非常に協力してくれたな。要するに  
ね、そのこう言っちゃ悪いけど、下の人方がよく協力してくれたよ。  
偉い人達はあんまりね。

浅 谷 冷ややかでした。

久保田 なかなかできっこないっていうような見通しがよすぎるのだな。

だけど、若い人達が本当に協力してくれたよ。そういう意味で有り難かった。それは今思い出して感謝するね。

浅 谷 県のほうでいえば、高久さん、菊地さん、勝部さん、神原さんなどでしょうね。

紀 伊 やっぱり、高久さんが光りますね。

久保田 原さんという事務所長もいた。

### これからのつくばに期待する

浅 谷 そろそろ最後にしたいと思います。今から振り返ってみると、あのスタートの段階で、第一打の方向が非常に的確だったことによって、その後の仕事が、非常にスムーズにいったと。多少、自我自賛ですけれども、そんな感じがするわけですが、最後に久保田さんから、これから筑波についてどうあるべきかという期待するものをお話しいただいて、最後のまとめにしたいと思います。

久保田 はい。この仕事は結果的に、最初から最後まで遅れたように言う人もいます。まず始め当初の予算が実施予算、用地買収予算がつかなくて、から枠予算といいましたけれども、その間にいろんな基礎調査をずっとおこなってきてましたね。またさらに、マスタープランを都市計画学会、高山研究室が中心となってマスタープランの基礎資料と称してマスタープランをつくりましたね。ああいう時間が2、3年あったわけです。それはいかに円滑に予算がついた場合でも、実際それがなければできなかつたと思うんです。そういう意味において、私は用地買収に取り掛かる前に、そういう基礎データなり、マスタープランという必須のものをつくることに地道に努力したというところが、この事業を円滑にした所以で、かつ、研学はか

えってはやくなっている。事業に入る前にね、そういうことをちゃんとやってたということにおいて決して遅れてはいないんで、かえってスムーズにした所以だというふうに思うんです。

この事業がうまくいったっていうのはそういうことと同時に、県、市町村、公団、国、非常にみんな真面目だった。ともかく住民に対して誠意を持って対して、それからやり方も真面目に考えて、一つの理念をもってこの都市、この街をつくろうと、施設をつくろう、用地を造成しようということだったと思うんです。一人一人の人間を思い浮かべただけでもね、岩上知事さん、首都圏整備委員会の楠瀬さんとか、公団の須田さんとかね、その他のいろんな人を思い出すと、みんなこの仕事に携わった人は、非常に一生懸命、命をかけてやってくださった。それがこの仕事が、スムーズにいった所以だと私は思ってます。

そういうことで、私は始めからね、参加できて、浅谷君と一緒に始めて、最後に私は理事として、各省庁に対して「研究機関用地の用地代金を支払ってくれ」と強力に要請した。それで支払いをしてもらえるきっかけにはなりました。室長で始めて、最後には理事で用地代金のつけをまわしたというんだからね。

私は昭和38年に公団に行き、後に建設省を退官してから宅地の理事となって、その20年間にゼロから始めて各省庁に、土地代のつけをまわしたという仕事をやったというのは、非常に幸いだった。始めと終わりをやったんですから。こんな人は普通はいないだろう思うと非常に喜んでますけれどね。もうこれはみなさま方関係者のご努力のお陰だし、地元住民の方々のご協力のお陰だと思いますよ。

次に、街の在り方について考えると、これはもう研究・学園都市という性格上、どうしてもモノポライ的な、単細胞的な、狭いもの

になるというのは宿命的なもので、避けることができない要素があると思うんです。しかし、やはり人間がそこに住み、生活し、仕事もし、あるいはリクリエーションをしていく、そういう街である以上は、もう少し別の柔らかい言葉で言えば、色気のある街でなければならぬと思います。みんなが東京の方からも、どこからも人が行ってみたいというような街になって欲しいと思います。そういう街になりつつあるとは聞いてますけれども、まだまだ不十分だと思います。そのためには、アクセスをもう少しそくしてもらって、いつでもいけるように、できたら加速器とかいうものだけじゃなくて、一番レジャーで集まるのは、ディズニー・ランドだそうだから、そういうようなものに似たようなものができないかなあと思う。そして、人を集めて、地域的に発展する街になって欲しい。それには常磐新線を、一日もはやく、建設することを望みます。

しかし、なんといっても結局それはやっぱり、人間が街をつくる。都市にはそのヴエルデン、ドイツ語でいうと成るという、生成していくという要素は大きく、つくるだけじゃなくて長い歴史の中で生成していくというものが都市でもある。しかしなんといっても根源はどういう都市をつくるか、みんながどういう生活をしていくか、コミュニティをつくっていくか、そういう人間が、積極的に働きかけなければいけない。環境つくるそういうものでなきやならないんで、人間の努力がやっぱり先きて、成るようにしか成らないだけじゃ困る。もちろん歴史的な時間的要素というのはありますけれども、やっぱり積極的に手を加える、みんなでつくりあげていくということに、より一層努力していただきたいと思います。

浅 谷 どうもありがとうございました。

## 2 研究・学園都市の草創期を語る 座談会

期日 平成5年12月27日(月) 午後1時～4時

場所 東京ステーションホテル 桜の間

座談会出席者 紀伊 義磨 (同和火災海上保険株)  
土肥 博至 (筑波大学教授)  
若林 時郎 (九州芸術工科大学教授)  
石黒 俊夫 (住宅・都市整備公団)  
桑田 紀一 (住宅・都市整備公団)  
田中 久幸 (住宅・都市整備公団)  
司会 浅谷 陽治 (つくば都市交通センター理事長)

以上のはか「筑波研究都市開発の歩み」(仮称)編集委員から井坂敦実(つくば市教育長)ほかつくば市内公立小、中学校校長・教諭の5人の先生方が参加された。

( )内は現職名、敬称略、順不同



## はじめに

浅 谷 本日はお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。司会進行役をさせていただきます浅谷でございます。よろしくお願ひいたします。

今日の座談会の趣旨につきましては、つくばがどのようにして出来上がってきたかという事を若い人達に理解していただきたいというような事から、中学生用の副読本を作るという事を井坂先生にご相談したところ、“いいことだ”という事で、つくば市内の学校の先生方に編集委員として参加していただきまして、現在作業が進められているわけでございます。

当初公団が、特に創成期、つくばに研究学園都市を作るという事が決まり、用地買収、マスタープランの策定、移転機関の配置設定、いろんな事業手法を使った事業化、工事の着手といった、そういう段取りで仕事は進んでいったわけでございますが、その最初の時期に住宅都市整備公団の開発室をへて、現地の事務所で一緒に仕事をした人達のお話しをお聞きして参考にしたいという事で、今日お集まりいただいた次第です。あわせてちょうどつくば30年という節目でございまして、公団の方でも30年史を編集するという作業を現在やっていて、そちらの方にも多少お役にたつのではないかと思います。

当時、都市建設に向けてどういうふうに取り組んでいたか、30年の歴史の中で私達の足跡を確認したいということも、併せての目的でございます。

形式的には編集委員の方々と一緒に席で最初の目的を十分にこの

座談会でお応えしたいと思っておりますので、中学生にも理解していただく、という内容ですので、余り難しい話、裏の話は多少話題が出ても結構ですが、平易な表現でといいますか、端的にといいますか、そういうお話をぜひさせていただきたいと思います。

お手元に事前に“座談会の主たるテーマ”と書いた一枚紙をお渡ししておりますが、左側に私が、これ全部議論したら大変なんすけれども、7項目、テーマとしてこういうものがあるんではないかという事で整理させていただきました(P88参照)。右側の方がそれに対応して編集委員の方から事前に質問をいただいている項目を並べてあります。

住宅公団が用地の取得と造成を行うということについて閣議了解がされ、公団本社に開発室ができこの事業を所掌することになりました。それまでは主として首都圏整備委員会が企画し、国としての意志決定を行ってきたわけですが、当初それをどうやって引き継いだか、という事が先づ一つのテーマです。

最初に編集委員さんからのご質問に答えて、それからこのテーマについてお話しitただきたいと思います。まず編集委員の方から“つくば地区選定について”移転候補機関のアンケート結果がどうであったかという質問ですが、これはおそらく国の移転機関に対しての調査がどうだったかだと思いますが、それについて若林さんはご存じですか。

若 林 ほとんど知らないんですが、用地取得の座談会で楠瀬さんの話として、そういうアンケートをしたというようなことを言われているので、僕はそのくらいしか知らなくて、このことに関するデータなどは見たことないんですけど。

浅 谷 国の移転計画の決め方というのは首都圏整備委員会から各省に対

してどういった形で決めたんですか。

若 林 官庁移転の閣議決定があって、その東京にある諸官庁を移転できるかという事を行政管理庁が中心になってアンケートをやっているようですね。100機関から返事があったということです。これもほんのメモ程度のデータしか私は見ていないんですけど。それは確か昭和36、7年頃かなりの初期段階の、つくばと決める前の話だった。

浅 谷 それはあまり内容がはっきりしませんし、むしろアンケート結果によって決めたのではなく、ひとつの参考になったのだと思いますが。

若 林 これはつくば地区移転のころの話という感じで取り上げているんでしょうか。

土 肥 僕もくわしくは覚えてないんですが、つくばとかいう名前は出てなかったと思うんですけど、移転先としてどういうのを希望するかというものがありまして、60キロ圏とか80キロ圏とか100キロ圏とか、また距離だけじゃなくて、他の要素も多分あったんじゃないかなと思うんですけど、そういう項目だけで、距離的にはつくばと答える。ようするに近い方がいい、という結果があきらかに出ると思われるようなフォーマットのアンケートだったと思うんです。その集計結果が移転候補機関の連絡会に配られたと思います。

要するに実態としてはつくばがほぼ有力になった段階で、この背景をつくる主旨で行われたのではないかなと、その当時は思いました。私の手元にはないですが、あるとすればそのファイルですね。

浅 谷 じやこれはあとでどこか探してみつかったら、別途、お渡しするという事にしたいと思います。

井 坂 結局その問題はね、どうしてつくばに決まったのかというプロセ

スが不明だという事が一番背後にあると思うんですね。アンケートはひとつの道具立てに利用されたということですか。

土 肥 それに近いものがありますね。

井 坂 そうなるとその前のプロセスがどうなっておるのか。

浅 谷 具体的な資料というのはないんですね。

井 坂 という事なら、アンケートのファイルさえ見つけていただければ、それでよろしいわけですね。プロセスが不明確だという事ならば。

### 研究・学園都市を担当して

浅 谷 次に39年の5月に公団の本社に研究・学園都市開発室が設置されました。そのころを思いだして、当時のこのプロジェクトについての印象をおっしゃっていただきたいと思いますが。

一番早く赴任されたのはは紀伊さんだったですか。当時室ができて公団がこの事業に取り組むことになりましたが、従来の仕事とはちょっと違った仕事になるわけですが、どのように受け止めたかお話し下さい。

紀 伊 ご案内のように閣議了解の内容は、ただ一行ぐらいですか、正直言って今司会からお話しがあったように、なぜ公団がやるのかといったようなことが率直なその当時の感想です。

まあよく考えてみると時代背景は、39年というのは日本の経済というのもまだまだ成熟しておりませんし、国の財政力もそんなに豊かじゃなかったわけですね。従いまして財政投融資という借金を活用するしかなかった。とゆうのが一つだと思われます。それともう一つは大規模開発を手掛けた機関ということになりますと、やはり住宅公団しかなかったという事じやなかったかと思います。

これが単純に申しますと前段の取得造成を公団で行わせる意義ではなかったのではないでしょうか。

浅 谷 若林さん、いかがですか。

若 林 私は開発室ができて4ヵ月くらい遅れて名古屋から参ったんですが、その名古屋で聞いたのでは研究・学園都市を公団がやる、つまり都市の開発者としてやることでした。公団がやるにはふさわしいことだと、その当時考えました。というのは、昭和39年頃で日本で大規模開発をやってるのは公団か大阪府か、そのぐらいしかやってないんですね。それから公団において大規模な住宅ニュータウンなどを手掛けておりまして、住宅公団という名前も、それ以降は都市開発公団になるんだというふうな期待が私共にはありますて、つくばの都市開発を公団がやるんだというつもりで東京に来たわけです。

公式には用地の取得造成ということで都市を公団がどうこうという事はなんにも言ってなくて、どうも都市になる前段階を公団がやるんだというふうに消極的に受け止めるのか、または用地の取得造成というのはいってみれば都市建設の下物造成をやるんだと、これは日本でも外国でもそうですけど、民間建設というのはデベロッパー、下物をやる建設者、上物をやる建設者というようなものがありまして、普通建設者は多様な主体に別れるわけですね。

ですから住宅公団が用地の取得造成をやれと国からいわれたのは、この研究・学園都市の下物造成、つまり都市の造成をやる責任段階であるというふうに決まったんだから、おおいにやればいいんではないかといった、わりと楽観というか期待を持ってスタートしました。

浅 谷 今おっしゃったようなことのほかに、公団が手足で頭脳の部分は

国がやるんだという意見もありまして、これは公団の内部的にはずっと引きずった議論があったと私は思ってるんですが。次に土肥さん。

**土 肥** 基本的に若林さんがおっしゃったのと同じだと思うんですが、当時は私自身も経験が浅くて、国というものがどういうものなのか、実をいうとほとんどわかっていませんでした。国の研究所を動かす主体としての国というものは、もちろん理解していたつもりですけど。その都市作りに対して国がどういうスタンスを取るのか、という事は基本的には分かっていない。だから研究所を東京から移すにあたって必要な都市開発というものを国としてはどこかに頼んでやらせるしかない。で、その予算は当然国がもつ。そういう構図だと単純に考えています、僕が一番魅力を感じてきたのは、非常に大きな調査費が使えそうだという点だったのです（笑）。

結局日本の非常に経験が浅い都市建設の世界では、なにかやるたびにいきなりブルドーザーが入るということではなくて、その前に少し色々な事を調べて、どうしたらいいかという事について、新しい知恵を出す、そういうプロセスが必要で、つくばも私達にとってはそういう機会だと思いました。

ニュータウンというのは日本では千里ニュータウンから始まって、だいぶ日本でも作られてきて、中小規模の開発だと、そういう間接的なお金を出す余裕がないんですが、大きな開発になると直接その都市にどれだけ役に立つかという事は別として、もっと一般的に広く都市開発の技術的、ないしは方法論な蓄積をする、非常に大きなチャンスだというふうに思いました。

最初の千里の段階からそうだったんですが、それがまたつくばはひとまわり大きくて、国の機関を中心としてやるという事で、相当

大規模な間接投資のための予算が取れそうだという話にそそのかされて（笑）参加したという、そういう感じなんですね。

浅 谷 石黒さんはどうでしたか。

石 黒 私昭和40年に公団に入社したんですけど、実はその前に土肥さん、若林さんが高蔵寺にいらっしゃった時に、私は大学の学生で調査研究のお手伝いをして、公団というのはこういうニュータウンをやるところなんだな、就職するのなら公団に入りたい、と思ったんですね。

そうしたところ、公団に入ったら高蔵寺みたいな、ニュータウンづくりをしたいな、と思っていたんですが、若林さんがこちらに出てこられていて、相談に行ったら、あの時の若林さんの話は今でも印象深いんですけども。その当時は高蔵寺はプランナーというか、私達都市計画をやる学生にとっては、ニュータウンのマスタープランづくりとしては理想的なものにうつったんですが、そういう類いの仕事は高蔵寺では大体は終わったと、実際、事業上はそれからも大変だったと思うんですけど、行くんだったら研究・学園都市というのはこれからだから、どうせだったらそっちの方をやつたらどうだ、というような話があってですね。まあ僕も学生でしたから、やっぱり状況もよくわからないので、出来上がったようなところの計画をフォローするのもいいけれど、全く白紙の状態からやるものいいかな、なんて思ったりしました。それで、つくばの計画をやりたいということになった。

入った時はこの年表にもありますけれど、この3月30日に都市計画学会に基本計画を委託してるんです。ですから行ったときはスタートする時で、まず何をやったかというと、その前の案をさかんにコピーしたり、色塗りしたりしました。また、プランを行うにあた

っての条件整理とか、資料を集める作業のお手伝いをしていた。そのときはこれだけの大きな仕事になるとは思ってもみませんで、新入の職員としてなにもわからないまま一生懸命お手伝いしたのかなあという気がしてます。そんな状況です。

## 都市建設の理念

浅 谷 次に、2のテーマに入りたいと思います。国の方でつくばに移転する機関のリストアップと、どこの範囲を用地買収するかという、これは県が主となって決めていたんですが、それを下敷きにした配置計画、そういう作業が進められていたわけですが、今話がありましたように、都市計画学会に40年の3月30日にマスター・プランを委託しまして、41年の2月に報告があったわけです。その当時のマスター・プランでは、どういうまちを作るのかといった、理念はなんだったか、を振り返ってみたいと思います。

その前に、右の欄の“つくば開発の目的について”という編集委員からの質問なんですが、これは目的に書いてございます“科学技術の振興、高等教育の充実と革新について”は具体的にどういうことかということなんですが、あまり具体的な中身はなかったんじゃないかな（笑）。と思うのですが、スローガンですから。

若 林 東京にある国立試験研究機関を動かすと、やる事はそれなんですけど、それを目的的に言うと、この科学技術の振興とか、そういう言葉になってくる。東京から移転する事がなぜこういった目的につながるのか、そこが本当は大事なところなんです。これはあまり煮詰まらなかったですね。これは各人各様に受け止めて、研究機関が集中的に移転するとすると、共同利用的な施設や設備が相当うまく

計画できるんではないかという、共同利用の計画に当初は比重があったはずなんです。それも、次第にわずかなものになっていくという実態がありまして、この科学技術の振興という目的がつくばでは具体的にどういう目的であったかという事につきましては、やや莫としている、そういうことだったと思います。

土 肥 これは、その当時から東京への一極集中が激しく、人口がどんどん集まってきて、地価が高騰し、交通が大変になる。ですから東京に集まってしまうものをできるだけ地方に分散させようというのが一貫した政治的な課題だったと思いますが、この当時もそれはかなり強くあって、実は色々な分野から、国以外の機関とか、組織とか、個人とか、色々な提案、遷都論であるとか、改造論であるとかが出されて、国が追い詰められて、なにもしないというわけにはいかなくなつた。直接的には東京からの人口とか、機能の分散ということに向けてのいくつかの政策、例えば新規の大学の設置を認めないと、いくつかの政策がすでにとられていたわけです。

だけど、もっと主体的に、誘導型ではなくて、先頭にたってなにかやるということを示さないと、収まりがつかないというような状況の中で、まず自分たち、国の行政機関を移すというところからこの構想が始まった。だから、官庁移転が最初にあったわけですね。それが官庁と色々折衝していくと、行政機関が動くのにはとても反対が強いというか、もし本当に動かすなら、大事になる。まあ行政省庁に付属しているとはいっても直接行政はやっていないという、研究機関に最終的に白羽の矢がたつた。そうなるとなぜ研究機関を動かすかといった、それを正当化する論理、位置づけが必要となるわけですね。

国の研究機関は、全体として当時あまり活発に機能していなくて、

悪く言うとそこの研究員たちがやりたいテーマでやりたい研究をやっていた。こういう事では国の研究水準を高めるといったことでみると非常に非効率的だと思われる。これを刷新して質的に向上し量的にも拡大する。そのために研究所を都内から移転させて1ヵ所に集中させて相乗効果も生み出すようにする。これが科学技術振興というスローガンが出てきた由縁ですし、それが旗印として掲げられた理由だと思うんですね。それなしでは、たくさんある研究所を一括して東京から動かすという事の正当性が主張できなかつたのではないでしょうか。

高等教育ということに関しては、これはなかなか難しい話ですが、どんどん進学率が高くなっている、今でもそれに近いと思いますが、当時全国の大学生の6割が東京圏に集中している。だから人口集中、東京一極集中の相当の部分が大学生の集中になっている。大学も外に動かそうということから、さきほど言ったように直接国がやるのはないけれど、抑制というような間接的な誘導政策をとったんです。

それとは全く違う問題として、例の大学紛争につながる学生運動の流れがありまして、これがなかなか政府にとっては気の重いというか、手に負えないことで、それに対していろんな大学制度の改革が文部省中心に延々と検討がされてきて、その中から今の筑波大学につながる新構想大学が中教審から出てきて、開かれた社会と一体感を持つ大学を作るということと、大学の東京一極集中を分散させるという事、これが全然別の論理なんですが、結び付いてこの高等教育という目標が出てきたと思いますね。

だけど大学生の急増というのは、それから間もなく進学率は頭打ちになってきましたし、量的には大学ひとつぐらいよそに作っても

あんまり効果がないということになり、結局実質的な狙いは前者の方が強くなってきた。

浅 谷 筑波大学の目的のもうひとつの大きなものは、首都機能の分散というものがあるわけですね。それにつきましても当初は官庁移転からスタートしたんですが、研究所プラス大学の移転ということにかなりが縮小されてきたわけで、そういう研究・学園都市の大きな目標の効果というのか、最初の首都機能の移転の効果は量的には、それほど期待されてなかつたんじゃないですかね。主として移転することによって、さらにそういう議論が深まり展開する、というような事を狙ったのではないかと思うんですが。

土 肥 まあなにしろそういった3つがありますけれど、それぞれ別々なんです。直接やりたいのは1番目の首都東京からの人口分散移転であるけれども、それをやるために正当化する目標がないといけないというので、次の二つがある。それは研究所と大学を移すと決まった時に決まったわけですよ。東京からの分散が工場の分散だとしたら、きっと別のスローガンが掲げられたと思うし、だからあくまでここにあがっている二つは、どちらかというと二次的なものだと思われます。だけど実際の効果をどれが果たしたかというのは、これは別ですね。

石 黒 なにか目的を掲げるとすると、三つ掲げておいた方がいいかなというような気がしますし、序列からすると、東京の過密対策と科学技術の振興が大きな柱で、その次に大学の急増対策で、前は確か3本柱だったのが、だんだん高等教育の拡充が研究所の方と同一化していくんじゃないですかね。

土 肥 45年の建設法では、もう大学生急増対策はなくなった。

石 黒 それから、あの当時としてはずいぶん議論して、こういうことを

やっても過密対策になるんだろうか。例えば、その当時計画人口16万人を10年かけてやったとしたら年間1万6千人でしょう(笑)。東京の社会増に対して焼け石に水じゃないかという議論はさんざんしたんです。今になって振り返ってみますとね、私はつくばというの、かなり社会的な評価を得ながら、モデルケースになってきてるんじゃないかなというような気がしてるんです。だから、直接量的には人口の対策にはなってないかもしれないけれど、例えば首都圏の5、60キロのところに業務核都市を作つて、人口対策をしましようという対策につながつてきている、そんな業務核都市のイメージがつくばにはあったと思うんですね。ああいう街作りをすると、過密対策としてですね、やっぱりひとつの有効な手段なんじやないだろうか、という事だったと思います。それから研究機関とか大学の移転についてですね。各地にある学園都市構想、特に地域公団などが地方で展開している施策とつながっている。そういう意味では非常にある効果をあげてきたんじゃないかなと思います。

井 坂 名は体を表すという意味では研究・学園都市という名前をつけたのはどこの時点でしたんだですか。

土 肥 最初からです。

石 黒 最初はつくばとはついてなかったんですね。研究・学園都市といえばつくばのことだったんです。

田 中 土肥先生に質問しますが、さっきの目的についてはそのとおりだと思うんですが、その時代背景として、さきほどちょっと触れられましたが、この研究機関そのものが陳腐化しているのではないかということがあつて、研究機関側からの機能の刷新とか、新たに拡充するとか、つくば地区あたりも、移転の候補地区として独自に研究機関の動きがあつたのですが、そういう科学技術という、あるいは、

国の研究機関としての内発的な動機は、あまり大きくはなかったんですかね。あるいはもう少し背景としてあったのでしょうか。

**土 肥** 研究機関といつても一般の研究者と、それを国の目的のために、ある目的的な研究の内容とか態勢を研究しているというか、そういうセクションがあるわけですね。終始それはやっぱり両者の間には確執があったと思います。特に新設の研究所というのは割合その時点で最新のテーマを持った研究者が集められてくるから、どちらかというと新天地で展開したいという希望が強い。防災研とか無機材研とかですね、新設またはそれに近いような研究所は割合意欲的ですよね。それでどこにするかという時には、ある程度自分の力だけじゃなくて、環境の整備される可能性のあるつくばというのは、選択肢の中では非常に有効な選択ではなかったのではないか。

東京教育大学もそうですよね。いろんなところを探していたけれども、最終的につくばになったのは国立の大学の統合移転というのが全国的に何ヵ所か行われた中で、地域的対応の面ですごくみんな苦労してるわけですよね。大学という機構は、周辺地域社会とうまく調整をとっていくのがすごく大変です。だけどつくばだったら都市のレベルで解決してくれる。自分の敷地の中だけを考えて理想的に作っていけばいいと。そういう意味の競争力というのかな。他の候補地との競争力が、いくつかの例しか知りませんけれど、一般的には強かったんだと思います。

**桑 田** あんまりこのへんは深く考えることはなかったんですけど、今言われたような話で関係省庁や、移転機関の予算要求の旗印として、そのへんがうってつけだったんじゃないかなと思うんです。建設が始まってから二十数年たって、今、施設の更新があちこちで話題になってますよね。そういう意味では、また新たな旗印を作らなければ

ばならないのかなと考えてます。

土 肥 まあ、今でもそういう議論をされてますけれど、いわゆる日本の科学的研究というものは、基礎研究ただ乗り論が、当時は強かったんですね。特に新しい技術開発としては、ほとんど例外なしに欧米、アメリカからもってきてそれをちょっと磨き上げてやっていくという、そういう感じはその当時強くて、自前の技術開発能力を持たなければだめじゃないかという、そういった意見というのは一方で相当強くあって、それを背景にして、この政策を科学技術会議で議論して、その路線で研究都市を作るということが有効、有益だという方向を打ち出したんですね。37年に答申があった。

石 黒 正確には思い出せないんだけど、その中の議論で欧米では国と民間の研究開発投資の割合が $50:50$ であるのに、日本の場合では民間が $7$ で国が $3$ ぐらいだと、確かにそんな数字だったと思いますけれどね。そういうプロポーションを、日本としては基礎科学のレベルを引き上げながら技術立国を目指すというような話を盛んにしていたような気がします。

土 肥 今の国と民間というのは、どうしても民間はすぐに使えるような技術を開発している。応用的な側面をやって、だけだとそれだけだとすぐにタネ切れがしてしまうので基礎研究を一方ではやりながら、新しい材料とか方法とか、技術の素地をつくる。それは民間ではとてもできないので国がやると。で、国と民間では基礎と応用という傾向が強い。さっきの比率というのは、日本は基礎が非常に弱いということを表している。国の研究機関を刷新するということは、基礎的な技術開発というものにもっと力を入れようということなんですね。

井 坂 そうすると、結果的には成功したわけですね。

- 土 肥 まあデータでの研究水準がそれほど上がっているかどうかは、私には分からないですけど。
- 桑 田 新聞なんかによく出るのは、これだけの研究機関がありながら、意外と成果が上がってないということが書かれていますよね。
- 井 坂 ニーズに合うような成長を遂げているということはいえると思うんですけどね。

## 都市像とマスタープラン

- 浅 谷 次に“都市像の選択について”話を進めます。3つの都市像、すなわち職場の単一機能都市、職場と住宅を中心とした都市、新都市の3つの都市像をどのように選択したか。また独立都市のイメージ、特に土浦との関係をどうとらえていたか、というテーマに入ります。
- 若 林 都市像の具体的な空間論に入る前に、その都市の理念をマスタープランでどうとらえているか、というあたりがこちらへんのポイントだと私思うんですね。先程の話との結局つながりで、国、首都圏整備委員会が公団に対してこういう目的でやりなさいという、公式なつくば開発の目的というのは、さっきから言われてますように、東京の過密対策、2番目に科学技術の振興、3番目に高等教育の充実、というふうな事が挙げられているんです。みなさんのさきほどからのお話しにありますように、マスタープランを始める時に、この目的をどう理解したらいいか、ひとつひとつ考えると、みんなあやふやなんです。確固として自信が持てないわけです。それでこういう政策目的を新都市作りにどう結び付けて、どう我々が解釈するか、というところがやっぱり問題であろうという事で、マスタープランをやり始めた初期の頃に、マスタープラン・グループの中でこ

のへんの議論がかなりありました。それでこのマスタープランの報告書の最初の方にこの辺の考え方の整理がされております。

ごく簡単に言ってしまえば、このひとつの新都市だけで過密対策にはならないことはわかりきってる。しかし、首都の過密対策に向けてその最初のテストケースである。つくば開発に成功すれば、その後5つか6つか10か、首都過密対策に向けての新都市政策というのが、続くであろう。そのための第1歩なんだという首都対策についてはそういう理解を我々はしたい。

それから科学技術の問題もですね、中身の問題は色々議論があつたわりには具体性がないんです。四十いくつの国立研究機関が集まってつくばに移転する、というそこから生まれてくる研究環境及び生活環境の向上、そういう科学都市。これは次の高等教育の政策についてもひとつぐらい大学を作ったってどうってことない。しかし、この大学と新都市作りと一緒にやることで、学生及び教官、及び教育研究に新しい環境を与える。そういうふうにマスタープランでは国の3本柱といわれた政策をもっと新都市作りに向けて具体的なイメージとして、都市建設の理念を我々は整理した。

その後、マスタープランということを、図面にも表現し、また主張としても強く持ったのは、やはり国の政策や首都圏整備委員会が土地の関係で色々各省がやっていることについては、やはりどうも不信感を我々は捨て切れないんです。非常に目先の解決に向けて走りがちなんですね。このつくば開発の目的を我々なりにマスタープランとして、どう受け止めるかという解釈を我々が与えたことによって、その後のマスタープラン作りに、方向性を与える事ができた。というように思います。これはマスタープランをやっていた我々も非常に強くそういう意識があったのと、その事が外部に対しても理

解されていったというように思うんですね。

そういうふうなやや抽象的な目的に合わせた都市建設の理念があるって、それを空間的にどう表現するか、どう将来像として都市を描くか、という事のベースにする政策目的を新都市作りに結びつけたところからやはり出てきたように僕は思っています。

浅 谷 従って目標としたものは新都市づくりである。それが多少の周辺からの通勤人口があるものの、できるだけひとつの完結したニュータウンを作るというのが、我々としての目標であるということですか。

若 林 そうです。その時に都市作りって大変な事なんて、やはり都市に必要な生活機能は土浦の方に頼つたらどうか、というふうな考え方もあったんですけど、色々な考え方もあるんでしょうけれど、我々はマスタープランとして独立都市というのを強く打ち出したのは、やはりそこでまっとうな都市の目標論を掲げないことには、つくば開発の意味がないというふうにまでいったというように思ってます。

井 坂 つまり、そうすると既存の都市はいっさい利用しないでと。

若 林 いえ、関係はおおいにあったですね、道路を将来結びたいといったような事もあったんですけど、マスタープランで表現するのは空間的な都市の地域としての話で、土浦との関係でいうと、新都市を計画してもとくに初期においては、土浦のサービスや都市機能に頼らざるをえないというふうな事は随分ありましたし、それは肯定したところです。

浅 谷 娯楽や商業は土浦に依存しようと、やっぱりニュータウンとしてのものには限界があって、なかなか既成都市みたいなものには一挙にはならないという話ではありましたよね。

桑 田 2眼レフといわれてましたね。

浅 谷 土浦はかなり意識したんです。

桑 田 私がこの計画に携わるようになったのは、このニュータウンという言葉に引かれてなんです。公団に入ったのは41年で、それまでにも多摩ニュータウンなどがあったのですが、いわゆるベッドタウンを作つていながらニュータウンというのは、嘘をついてるんじゃないか、職場も都心もそろったものがニュータウンだと思っていましたので、そういった意味では研究・学園都市というのは公団の中でも唯一のニュータウンを作る仕事だと思ってまして、それで希望してつくばにかかわるようになりました。その後公団の中でも小さなながらも職場もあわせ持つた、仕事場を持ったプロジェクトも大分できていましたが、独立した都市を作る先駆けじゃないかと思います。

### イデオポリスとしての独立都市

土 肥 これは今のつくばがすでに実在しているわけで、それを目の前にして、住宅と研究所だけのつくばというのは想像できない。クレオとかノバホールとかがあるのがつくばの姿で、それは、これを考えた30年近く以前に想像するというのは非常に大胆で、リスクが大きいというか、見えないことがたくさんあって、それは予想されましたし、だからまあ今では独立都市を目指していて、食と住だけじゃなくて、遊んだり楽しんだりするという、都市が持っている機能をひととおりそなえた都市を目指そうではないかという選択というのは、やはり相当思い切った選択だったと思います。

もちろん望ましいには違いないけれども、それに対する危惧の念や、とても無理だろうという見方がたくさんあったわけで、最初の

都市計画学会の中で出てきたいろんな意見は3つの都市像というよう書いてありますが、残りの2つが都市像かどうかは別として、研究所団地でのかいやつを作ればいいんじゃないかという意見もありましたし、土浦の駅前商店街に少しテコ入れをして、あそこを再開発しながら、居住地と研究所はつくばに作って、遊びに行ったり、私的なサービスは土浦に行く、という意見も委員の中にはあったわけです。

独立的都市と今、言葉では言ってますけど、通常の都市が持っている機能を一式備えている都市を独立都市という感じの言葉で表していて、そういう独立都市の中で、つくばは研究とか技術開発といったものを一番中心に据えた都市だから、都市の内容を示すときはイデオポリスとか、内容的な言葉になります。これは、独立都市はいろいろありうると思えますが、その中でつくばで目指すのは「イデオポリスとしての独立都市」という限定になっていったと思います。

井 坂 いろんな議論がありましたけど、桑田さんなんかの感じからすれば純粋な意味でのニュータウン作りということを志向されたわけですね。

土 肥 たぶん、このマスタープランに集まった、都市計画をやろうと集まった人達は、これまで日本できなかっただけに、そこにいけばできるということで集まってきたといえる。

井 坂 そうすると言葉はあんまりよくないんですが、土浦を切り捨てて、独立都市のイメージが出てくるというのは、どのへんの転換点だったのですか。

土 肥 実際問題としてですか。

井 坂 ええ。

土 肥 まあ、やはり万博ですよね。私は昭和50年からつくばに来ましたけど、数年間はパンを買うにも、刺し身を買うにも土浦でしたから(笑)。

井 坂 万博以後は地元で。

土 肥 そうですね。

石 黒 我々が目標とした都市像というのか理念というのは、若林さんが言われた通りだと思うんですが、なかなか実態が50年までは追いつけなかつたんですよね。ニュータウンではなくて研究基地だと(笑)。そういう見方も随分されましたよね。それから独立型とか自立型というときに誤解されるといけないんですが、地域との関連を断ち切つたということでは決してないんですね。土浦とはどういう機能分担をしたらいいかとか、どういう関係でいたらいいかとか、特に研究機関自体も東京から移転してくるわけですから、東京との関係はまだまだ濃密であるわけです。ここに働く公務員も研究者も、例えば学会とか、いろんな仕事の都合上東京にも出掛けたりといった動きが出るわけです。その時に、柏とか松戸とか常磐セクターの居住地のありかたとかですね。

つくばで仕事をする場合、つくばに住まなければならぬのか、という事もありますけど、そうじやないんじやないんだろうか。やっぱり東京との中間に住む人も出るんじやないかということもありますし、つくばをあんまり特殊な世界にはしたくない。いわゆるモノトーンといいますか、公務員の町というものを目指すべきじゃないんじゃないいか。いろんな人が住める町にすべきだ。あんまり公務員だけを集中してしまうんじやなくて、2次産業、3次産業といった町を支える人達もいるわけで、その人達の住宅もなくてはいけないという理念なんですね。

実際はなかなかそうはいかない部分もありましたけれど。こういう地域との関わりをもうちょっと広い意味で考えていかなくてはならない。ただし、職場だけとか、住宅だけとか、そういうようなものではなくて、もう少しそれがセットになったといいますか、そういう意味での自立型というか、自給型を目指していきたい。

紀 伊 都市像の選択が、新都市作りに向けてのマスタープランづくりであったということが、用地買収時において、地域の皆様のご理解を得られた事じやないかと思いますね。今、石黒さんがおっしゃったように、ただ東京から移ってきて、地域を疎外した都市を作ろうということであったなら、地域をあげて皆様方の大変な土地を国のためにということにはならなかつたかも知れません。自分たちも一緒になって、これからいい地域社会を育てていけるんではないかという期待感もあったと思うんです。

土 肥 逆に言うと最初の地元の反対運動というのは、それが見えないようなプランを示されたからだ、ということですね。

## つくばと鉄道

浅 谷 都市像の議論と鉄道との関連ですが、常磐新線の話は別として、鉄道のないニュータウンが、今までチャンスはあったのかもしれませんけれど、はっきりとした形で鉄道を作りたいという具体的な計画はなかったですよね。鉄道がなくてもいいんだということでしたかね。

若 林 なぜ鉄道がないと都市にならないかという、その辺が分からなかつたですね。ただ歴史的にみて、鉄道のない10万以上の都市というのは、まあまざないんだというふうな事も事実としてありそうだ。

だから研究・学園都市も鉄道がありたいと、これは片方で非常に大変な問題ですから当分は出来ない。じゃあ都市にならないかというと、徐々にですが自動車中心の交通が整備されていくなかで、まあまあ都市的な活動が発展していくという事があったと思うんですね。それで僕は今常磐新線の話がありますけれど、常磐新線はつくば学園都市と東京を結ぶ新線とは私は理解してないんです。東京郊外の新開発と常磐セクターの交通緩和からきているんじゃないかなと思うんです。

石 黒 ただ昔から、鉄道が入るときは中央通りに入るという物理的な検討はしましたよね。

土 肥 鉄道に関して言えば、独立都市という都市像との関係はどうかと聞かれて、考えてみると、多分それがなければ独立都市が成立しないとはほとんど考えなかった。むしろ鉄道というものを安易に引けばベッドタウンになりかねないという見方は非常にあった。ですから最初に鉄道を考えたのは取手からの盲腸線で、つくば止まりというやつですよね。これは鉄道の経営側からすれば無理な話です。

でも、どうしても東京と直結するという強い意志というよりは、先ほど若林さんが言われたように、10万都市を考えているんだから、鉄道もなければおかしいだろうという、そういうレベルだったと思うんですよね。次に角本構想みたいなものはあったが、これはやっぱり東京問題だった。次に出てきたのが万博の時ですよね。あれはまあ、博覧会の交通対策というのが第一で、それにからめて鉄道をつくばにもってきたいというのが加わった。だから、終始多分そんなに積極的ではなかったですよね。

田 中 博覧会のときは違ったのじゃないですか。鉄道を通したいと。だから博覧会がいいチャンスだという発想だったんじゃないですか。

部分でもよい、例えば常磐線からで良いから鉄道を通したいという議論はしました。

浅 谷 学園都市単独でという動機ではなかった。

田 中 博覧会自身が、つくばはなかなかまちにならないということで発想された。それにひっかけて交通網を整備しようというイベント活用型のまちづくりをやったと思う。そのときに鉄道をひくチャンスだと長い間議論した。

桑 田 鉄道、あるいは新交通ですね。

土 肥 一番最初に鉄道に対して否定的な結論を出したのは、都市計画学会の交通部会です。「鉄道は到底成り立たない。自動車時代を迎えてアメリカ型の都市計画が可能だ」という方向を非常にはっきりと打ち出している。

井 坂 常磐新線と角本構想は連続性はあるのですか。

田 中 50年代になってから、第2常磐線について茨城県が調査を始める。それがずっと続いて、その延長上に博覧会がある。博覧会のときに実現しようという動きをするのですが、駄目になった。その後も第2常磐線は次第に国の課題になり、60年の運政審の答申に入る。終始、茨城県がリードして、あの地域に鉄道を引くことが命題になる。

井 坂 知事の強い意志もありましたからね。

## 都市の空間構成

浅 谷 次に移りたいと思います。資料の左の欄でいきますと、開発区域の決定、移転機関の配置決定のプロセスがマスタープランにどう反映されたかについてということです。4の事業手法論にもこれは関連しますが、右の欄でいきますと、『都市の空間構成をどのような考

えから作成したか”これは配置計画の話です。空間構成をどのような考え方から作成したか、どなたか。

土 肥 これはすごく単純で分かりやすい。さっきの若林さんの言った理念から独立都市というのがでてきていて、この独立都市がほかのニュータウンと一番違うのは、普通の町はたいがい駅があるんですけど、ここには駅がないけれども、まず都心部を作るということを考えます。空間的には都心部が真ん中、地理的に真ん中かどうかは別にして、空間上の真ん中にくるということからまず焦点が決まります。

もうひとつは先ほどの開発区域の決定ですが、区域が当時山林を中心に決まりましたから、南北に細長い形をしているから、どうしても南北に背骨をいれるように幹線道路を入れなければならない。中心が決まって骨が決まりますので、あとはその間の土地というか、面状のところをどういうふうに利用目的に対応させるかということになります。そこで、首都圏整備委員会が各省庁と相談して作ったレイアウト委員会の案というのがありますて、これは研究所の位置だけをプロットしたものですが、それが下敷きになって、それを今言った焦点と骨格との関係で配置していく。ただそのときに何回か修正をして当初の首都圏整備委員会の案を変更しているんです。

その趣旨は似た者同士を近いところに集めるということでした。それまでは省庁別配置だった。農林省はここ、文部省はここ、建設省はここ、という具合に。基本的にはそれは変えないんですが、類似性のあるものを近づけようということで、たとえば防災センターは建設省の研究所に比較的性格が近いから近い場所にもっていこうとか。そういう若干の入れ替えをやりました。生物系と理工系と建設系と文教系と、あと共同利用の5つのグループに分けて、それら

をできるだけ関連させて配置する。テーマがはっきりしてると、空間は割合単純明快になるということでした。

田 中 そのほかにどうやって都心を成立させるか、どういう都心にするかという問題があった。

土 肥 そうですね。それはもうひとつブレイクダウンした、都心の内容の話になるんですけど。多摩ニュータウンもそうですし、高藏寺とか千里といった先輩格のニュータウンにはタウンセンターというものがあって、そこに大型のスーパーができたり、商業施設その他のものができたり、集められている場所がありますが、つくばのセンターは従来のニュータウンセンターではなくて、むしろ都心と呼ぶ、例えば土浦だったら駅から亀城公園までの広がりをもったものです。で、その間には個人の住宅もあるし、飲み屋街もあるといったある種多様性がある。かなり広がりをもった地域を都心部ということにして、そこに商業施設だけじゃなくて、ほかのいろいろな機能もあわせて混在させるという、混在型の土地利用を考えた。

これはそれまでの都市計画はできるだけ土地を純化するというふうなことで、住宅は住宅地に、商店は商業地域に、オフィスビルは業務地域にと、分ける傾向があったのですが、つくばの都心はそういうものを混在する都市にしましょうという発想だったんですね。だから大きくて、今でいう東西南北の大通りに囲まれた1キロかける2キロぐらいのそうとう大きな範囲を都心だとしました。現状では住宅を作る場所、店を作る場所がどうしても別れていて、そのとおりにうまくいってませんけど、最初のイメージは下が店で、上が住宅ですかですね、混合型の都市空間がイメージされていました。

都心に関しては、最初のイメージは、普通の10万とか15万都市の駅前に広がっている都市にできるだけ近いものをつくろうということ

とでした。それが一向にできていかなければ、どうしても島のような形になっていったんだと思いますけれど。

石 黒 都心のパターンが二転三転したのですが、一貫して研究・学園都市というものを空間を考えてつくる場合、大学が都心部に関与しているという、そのいわゆるキャンパスが壇に囲まれた空間が大学であるということではなくて、もう少し混然一体となった街にしたいなとか。研究所も同じですよね。ある時期は筑波大とか理工系の大きな研究所を都心部の中に食い込ませようと考えたこともありましたが、用地の事情から引っ張られてしまった。

そうしたものをつなぐものとして、都市軸というものを考えてみて、土浦から亀城公園までの道程、大体、「どこの大きな街にあっても600メートルが限界だ。都市軸だなんて本当にできるか」なんて言われながらも、それがひとつのこだわりといいますか、研究・学園都市の都市軸というものにこだわってきました。それがうまくできているかどうかは分かりませんけれどね。そういうところがありますよね。つくばらしいセンター地区を作ろうという、そのときに都市軸というのは車が通らない、歩行者優先の、歩行者のための空間というものを、つくばの人は歩行者専用道路をペデと呼んでますけど、ペデ空間と都市軸の空間というか、それをセンターの交通がある程度輻輳するところについては立体的に作っていくと、そういう都心部の二重構造ができあがったのです。

浅 谷 都心軸の北は筑波大で、南は研究所の代表として最初は工業技術院でしたね。ところが反対運動で進出が遅れて、その後、共同利用施設になり、さらに変わって金材研になりました。

井 坂 でも2キロ引っ張ってくれたおかげでね、すばらしい空間の拡がりができましたね。

桑 田 大学と研究所と都心を一体化するということで、研究所の中も堀とか門で囲い込まないで、一般の人は今でもかなり入れるようになっているんじゃないですか。柵をめぐらすときも、一団地の官公庁施設の計画標準の中で、都市計画道路から30メートル、その他から10メートル緑地帯を設けてる、堀はその内側に建てるといった条件がつけてありますね。要するに、独立して研究所や大学があるんじゃなくて、街の一部としてあるということを、意識してやってたんですけど、なかなか実態は難しいみたいですね。それぞれの管理基準があって、つくば大学も最近は通過交通が多くて困ってるなんて、最近新聞にでてましたね。交通事故が多発したり。

井 坂 今、幼稚園で困ってるんですよね。児童が全部堀がないもんだから園外へ出でていっちゃうんだ (笑)。

土 肥 そういうのは条件がありますからね。

石 黒 竹園東小学校、あそこもそうですよね。

土 肥 石黒君なんかが一番頑張った。学校にとって、あの公園は校庭の一部だと思えば良いではないか。もちろん管理者としては心配が多いわけで。

井 坂 でもこのあいだの作品コンクール、あれだけ認識されてるというのはよかったです。

## 事業手法論

浅 谷 それでは事業手法論に入ります。先生方からの質問の都市建設の体制と役割については、公団のパンフレットに表で整理してありますね。

土 肥 あれは公団が作るでしょ。そうすると公団は遠慮して、実際はや

ってても、名目上は国とか県になっていて、あんまり実態が分からないんだ。都市計画事業はほとんど公団がやってたりするわけですよ。

これはどこの世界にもあると思うけれど、表の名前と実質的な扱い手とが違う場合がたくさんあります。

浅 谷 建前は県とか市町村としておいて、実質的には公団がやってるということですね。

土 肥 東大通り線とかの、純然たる公共事業も設計施工は公団がやったんだよね。

桑 田 小中学校は公団がつくって譲渡するんです。

土 肥 それで迷惑している先生が多い（笑）。

若 林 雨漏りがしたり。

土 肥 うちの子供が行った竹園小学校は散々でした。隣の教室に行くのに一々下に降りなければならない（笑）

浅 谷 事業手法論に入りますが、研究・学園都市単独の事業先をつくつて事業をすることが検討されました。それは大変だと、時間もかかるということで、事業法を活用してやっていくということになりました。新住宅市街地開発事業、土地区画整理事業、一団地の官公庁施設事業、都市計画学校、都市計画公園、都市計画卸売市場といった都市計画を組み合わせて行うことになりました。そのうち事業決定までされたのは、新住、区画整理、一団地の官公庁、公園の4事業です。

そこで工夫があったのは、一団地官公庁施設の一部について、区画整理事業の区域が重複しているところがあります。区画整理事業の方が用地を生み出して、そのうえに官公庁事業をかぶせているわけです。

若 林 区画整理で、つくばで特徴的なのは、官公庁の用地を区画整理で生みだすということなんですが、これはつくばに決まったころに、区画整理を研究所用地を生み出すための手法として使うという発想が非常につよかったです。一般に公団がやる区画整理は都市の基盤造成をするためにやるんですが、つくばで用地買収が満足に出来ない時に、不足分を区画整理で生み出せないかという発想が中央官庁の間で強く出して、首都圏整備委員会では、公団に仕事を委託した時に、そういう区画整理をやりなさいという意見があった。

ここでいう区画整理は、単純区画整理だ、道路や下水道はまああまりやらなくてもいいという話があった。我々としては新都市を作る、そのためにも全面買収をできないところを中心にして区画整理を適用する。ですから当然区画整理は都市の基盤を作るために学校用地とか、公園用地とか、そういうものを生み出すことを主に区画整理をやりたいんですけど、そのような当初の首都圏整備委員会などの発想があって、足りないところは、区画整理で生み出しなさいということで、最終的には両方取り混せて、つくばでやった。常識からいうと、首都圏整備委員会の考え方はちょっと理解しにくいんですけど。

土 肥 だからそれは最初の首都圏整備委員会が書いてましたマスタートップランの同じ路線上にあるものなんですよね。国の目的に必要な土地さえ集められれば、それで目的は達せられる。

浅 谷 途中の段階で、収容を背景にした都市計画事業じゃなくて、全部区画整理でやったらどうかっていう考えがあったでしょ。

土 肥 むしろ、仕事が公団にきてからは、土地さえある程度返るのであれば、全面区画整理の方が土地利用の自由度が担保できるし、良いという考えでした。

浅 谷 それは私なんかも主張したんですが、結果的にその収容事業を振りかざさないと、あるところまで順調に買えたのですが、それから先は買えなくなった。最終的には収用委員会のお世話になったところもあった。

土 肥 そうやって収用権のある事業の区域と、ない土地区画整理事業地区とが境を接するようになるわけで、いろいろ難しい問題を生み出しますよね。特に都心では収用のかかるのは新住宅市街地の開発事業だけだから、土地が足りないと、大分無理をお願いして、ここを買ってくれといった場所指定型の買収をしていただいた。

浅 谷 後から買収追加したのは、松竹梅といった開拓地で、3割買収しました。農地を買ったのはそのほかに7号団地（現在の農林省研究団地）です。

桑 田 松見はまだ農地がありますね。ただ、ぶどう畑はほとんど残っていないんじゃないですかね。

紀 伊 農業経営の実態からしましてね、できるだけ経営基盤を大きく揺るがすことのないような配慮があったわけですね。そうなりますと全面買収を収用的にやる地域というのは平地林が主体となりました。すでに田畠の地域として利用されているところははずしていくなければならぬ。しかしながら、それぞれ研究機関がもっと土地を大きくしてほしいとするのを精一杯押させていただいた。しかしながら、なおかつそこには農地がからむ。それじゃ一応農地は全面買収からはずして区画整理地域の中から生み出していくということになった。これはむしろ地元の要請ですね、できるかぎり聞くという配慮があった。

浅 谷 今おっしゃったように、開発区域の決まり方の基本となっていることは、農工両全の考え方から農地はできるだけ買いませんという、

地元の基本原則であったわけです。結果として今のような状況になったわけで、あんまり先買いをしていない区画整理をやったわけで、今の都市の形の状況というのはそういうものを背景にして、できてきたのです。

石 黒 中学生に区画整理というのはどういうふうに理解されてますかね。

井 坂 今の段階になってしまえば、子供達も理解できると思うのですがね。しかし東大通りから東側に一步入れば、区画整理もなにも施されない用地があるわけですよね。地区外。あれは子供達にとっては理解しづらいと思いますね。なぜあんなふうな変則的な形になったのか。東大通りから東側は、もう極端にいえばひょうたんがでこぼこでこぼこある感じで続いているところもあるわけですよね。そういうお話しを伺えば、よく農民の土地を保全しようという考えがあったというのが分かりますがね。今になってみると、まずきれいな町並みの裏が薮だらけでしょう。

桑 田 それは計画者というか、開発者という立場より、むしろ地元の総意としてここまでいいよ、やってくださいというところの合意の結果ですよね。

石 黒 公団側からいうと、ひとつは公平さをどう担保するか。さきほど若林さんが言われたように、事業の目的からして、研究所用地や、道路とか公園とか、そこにあたった人達だけから土地を買収するという方式だっていいわけですよね。だけどそれだと、買収される人と買収されない人の差が大きすぎる。広くエリアをとって、公平にみんなで土地を出し合いましょうというのが区画整理なんですね。不公平な人がなるべく出ないように、ということがひとつあると思うんですね。

それから地区外の話でいうと、整理がされないエリアでスプロー

ル現象といいますかね、例えば道路や下水のないところに建物がたってくる場合もありますよね。西大通りと西側の方なんてそうですよね。そういうことからいうと、やはり今後計画的な区画整理などの面整備事業をきちっとしながら街づくりをしていきたい、そんなことも事業者側からいうと言っておきたい。じゃ、どこからどこまでを線引するかというのは難しいんすけれど。

井 坂 当時からすれば、こんな街ができるなんて誰も予想しませんでしたからね。地元側からすれば、今になって後悔してるのかもしれません。

土 肥 区画整理とはね、目でみて分かるのは道路がちゃんと碁盤の目のようになっているとか、舗装された道路が入っていて、そうすると言葉からしても区画整理されているように見えるから、分かりやすいと思うんだな。だけど同時にそれをやる時に土地が動いている。もともとそこにあった人の土地が動いてる。それが一つの区画整理の意味なんですよね。もともと畠だったところに学校ができるとか、山林だったところに公園ができるとか。だけどそれで畠をやってた人は今は元々の場所じゃなくて、別の場所にその土地を動かして持つてると、そういうことは目では分からない事だから、区画整理を説明することは、できれば、そのふたつの面を説明しなければならない。

田 中 さっきの話に関連して言いますと、農地ができるだけ保全するという話と、集落を開発地域からはずすという方針があった。

井 坂 しかし小野崎なんかは集落以外も残しちゃったもんですから。

桑 田 地元との約束があって。

井 坂 今になって小野崎は苦しんでますけれどね(笑)。相続税払えないんですよ。土地が売れないから。

- 紀 伊 あそこははずされたんですね。
- 井 坂 だから南大通りが途中でちょん切れてしまった。
- 若 林 小野崎地区は当初入ってましてね。首都圏から公団が委託された時の図面には、ここは大きく入ってるんです。そこは中心部にかなり近い位置ですから。集落の部分はなんとかうまくはずすようにしてもですね、やはりまわりは都市計画に含めるとふくらみが出たところなんですね。最後に少し西大通り線から竹園の方に食い込んで小さな集落を区域からはずしましたね。西大通りを動かさないでがんばったんですね。そのへんが区域設定では最後のつめでした。そこで、やはり計画的にはもっとふくめたいというのがありましたけれど、もう地元の農家を動かすかどうかの話でしょ。お寺もあって、なかなか難しい問題がありました。それであそこで集落のところの道路を残して、きれいに湾曲して、昔の道路そのまま残して。
- 井 坂 反対運動の残した傷痕が方々にありますね。
- 浅 谷 あと、反対が強かったのは。
- 若 林 茅崎もそうですね。だから結果として茅崎の区画整理は当初の大きな計画からすれば、かなり縮んだでしょう。
- 桑 田 さっき若林さんがおっしゃったのは3次案ですね。
- 土 肥 最後の最後だよね。
- 桑 田 しばらくは、土地利用計画図の色塗りのとき薄く色をかけてたのを覚えてます（笑）。
- 土 肥 当然ここは区画整理をやるべきところだ。その気持ちとしてはどうしてもはずせないという気持ちでした。
- 若 林 マスターplanを印刷するという事になった時にですね。南大通りをつなげないと都市の将来像にならない、始めは道路だけ点線を入れてたんです。しかし、これは地元から聞かれたりしてさしさわ

りがあるから、ある段階からそれも書かないで、非常に地元の空気を考えての事なんですね。

## 設計上の工夫

浅 谷 さて、次に中学生に設計上の工夫を見てほしいというような事がありましたら、どなたかお話しください。

若 林 ひとつは歩行者専用道路の計画がつくばにあって、空間計画の非常に大きな柱になっていたと思うんです。さきほど土肥先生から空間構成についてもおおまかな話がありましたが、その中でつくばというのは、用地買収とか開発地域の選び方などで、かなり広範に拡がっていくんですね。南北15キロぐらいにわたって拡がるわけです。それでも自動車道路を中心とした機能を考えていくと、やれない事はないと言主張する人も多かったんです。

我々の理念である都市を作るという、都市で高水準の生活環境を作るということを考えると、やはり歩行者優先の都心部を作りたいという考えがあって、その都心部というのは形の上で約2キロ、南北大通りと東西大通りに囲まれる範囲ならば歩行者で活動できる。そういうことをしないと都市の空間のイメージが非常に分散されて、つくば学園都市としては、歩行者が快適に生活できる歩行者の都市であること、特に都心部ではそれが大事だと思います。

マスタープランの2次案、3次案くらいから自動車道路計画にかぶせるように、歩行者道路のネットワークを都心部を中心に作るという計画をやっていったんです。それと将来は自動車が非常に増えて一世帯一台の時代になるであろう。だからそのための広幅員、高規格の自動車道路を計画するというのはあたりまえですけれど、そ

ういう自動車道路に面して、その歩道にめんして商店街が並ぶとか、文化施設が並ぶ都市は危険である。だから歩行者道路にそって商業施設や文化施設や学校などの都市設計を並べて、利用者は歩行者道路を歩いたり、自転車で通ることによって利用しましょうと。そういうふうに歩行者道路の道路計画を自動車道路とは別のネットワークで計画するという事がつくばの計画のひとつの特徴であるし、それはかなり実現した。うまく利用されているかどうかはちょっと・・・。

浅 谷 だいぶ利用されてるようですよ（笑）。

若 林 そういう歩行者道路がセンターに集まってきて、あそこに、自動車道路から一段あがった人工地盤的な歩行者空間ができるというのが、つくばの空間構造の大きな柱であった。

浅 谷 コンビニエンス・ストアに、1階のレベルにするか、2階のレベルにするか、コンビニエンス・ストア側に判断をさせてているんだが、まだ1階だって言うんだよなあ（笑）。

田 中 歩行者専用道路のネットワークが、都市というスケールで計画されて実現したのは、つくばが最初だと思うんですね。高蔵寺では計画されましたか、公共空間としてはできませんでした。住宅地の中の通路としてはできましたけれど。多摩はもうすこし後になってからで、最初の時には非常に貧弱でしたね。つくばではそれが非常に大きな特徴なんじゃないか。

桑 田 幹線道路なんですが、東大通りが日本の道路の百選に選ばれたんです。車道を現況の地盤より少し下げた（ハーフカットした）結果として、斜面になった緑地帯の植栽の景観が美しいということだと思います。ハーフカットした理由なんですが、開発地域が南北18キロメートルあって、その比高差が20メートル位しかないんです。単

純化していいますと一番北と南とでも1000分の1勾配（1000メートルで1メートルの高低差）しかとれないため、非常にゆるやかで排水上も大変難しい。汚水管は何ヵ所かポンプアップしていますが、雨水はできない。そういう排水を処理しやすくするということと、先程から出ている、歩行者専用道路と立体交差するために少しでも車道は低い方がいい。それともう一つ、幹線道路に隣接した宅地に直接車をつけるのはやめよう、裏側からアプローチさせようとしました。そういう狙いもあったんですが、残念ながら区域が10余りの島状に分かれていますので、島と島の間ではそういう事も出来ませんでした。その典型が東通りに現れているのです。

石 黒 今の歩行者専用路や自転車道の計画は、ひとつは最初の計画で成功したこともありますが、反省点もありましてね。ようするに、我々としてはひとつの理念にこだわって構築していかなければいけない。そうすると歩行空間をどうするか。それにぶらさがっていく施設配置は、歩行者動線ネットワークを中心に配置を考えていく。

普通ですとね、自動車道路を骨格にして施設がどうぶら下がっていくかということになるんですが、施設の配置を考えて、もちろん車のサービス導線も考えなくてはなりませんが、歩行者の導線ネットワークにかなりこだわった施設配置をしたとか、その時に人の導線を考えると、玄関、学校などの正面をどこにもっていくかとか、どっち側をメインにするかということを考える。ですから竹園東小学校の正面玄関はペデ側にするという事になるのですが、若干の反省をしますと、商業施設については東大通りからちょっと入ってますよね。そこらへんがなかなか商業活動としては購買圏域が非常に限定されますよね。そこで商売をしている人はかなり別な意味で努力していかないと、誘致圏を広げられない。今も多分ご苦労されて

いるんじゃないかなという気はするんですけどけれど。そこらへんが、まだ改善できるんじゃないかなと思います。

それからセンターのところでいうと、一般的には自動車道路のレベルが導線のアクセスではメインのレベルで、歩行者専用道路は、2階をメインのレベルと、基本的には考えたいんですが、商売をする人はコンビニなんかが迷っているとう話がありましたように、實際にはなかなか使いきれてないというところがありますね。そのへの工夫をする必要があるのかなと思います。

自転車道路についていうと、当初から自転車について考えていましたが、段差ができますよね。段差を少なくする工夫もしてるんですが、どうしても段差ができる。勾配をゆるやかにしたつもりでも自転車で実際に走ると勾配がきつすぎるとかの問題があります。實際には平坦なところですから、もっと利用されてもいいんじゃないかなと思いますし、そこらへんについても、自転車が通る道というものについて、別の解決策もあったかな、と思ったりしています。

## 用地買収

浅 谷 ここで一応編集委員の方から今までの座談会の内容でも、それ以外でも結構ですが、質問がございましたらよろしくお願ひします。どうぞ、ご遠慮なく。なにか、つけたす事とか、聞いておかなければならぬ事などをお話しください。

質 問 土地の買収なんですが、これは具体的には公団ではどのような買収の仕方をしましたか。

紀 伊 つくばに地区選定があった理由のひとつに、河野一郎さんと知事がヘリコプターに同乗されたときに、さだかではないんですが、こ

こは坪千円で買えるという話が出た。それがつくば地区に決まったひとつの理由だったようですね。で、当時39年の9月から私共公団としましては、こっそり調査して、たとえば取引実例がどのへんでどのくらいあるかとか、その当時の買収の実例はどうだったかとかを調べました。正直言って千円以下だったですね。谷田部に自動車高速試験所がありますよね。あれが800円前後の買収だったんです。

そういうのが県の担当の方の頭にチラッとあって、『まあ千円もあれば大丈夫だろう』という気持ちがあったかもしれません。しかしながら、構想が発表されますと、どこでもそうですけど、できるだけ高い方へ行く。しかし、国との関係では千円というのがひとつの芯にあって、まず用地買収するための予算要求をしました。土地利用は農業を中心でした。それに着目しましてね、とにかく宅地見込み地としての価格形成はできないだろう。現況土地利用の価格で買うしかない。そうであれば、正直言いまして私共買いやすい方法も考えなくてはならないし、当時公団はその土地が坪単価いくらというような買い方をしていたので、國の方で公共地の取得に伴う損失補償基準要項が35、6年頃に制定されましてね、これをひとつ適用して、これは当然な事ですけれど、土地を提供する側に立った考え方であるわけです。

そこに土地があれば土地はいくらで、そのうえに作物のある場合は作物が取り終えるまでお待ちするということですが、栗とか果樹園とか立ち木があるときにどうするか。どうしてもそういう土地を全面買収で買わなければならない時に、上に家屋とか事務所があれば、それはそれで評価しようとした。それからもうひとつ大きな要素は、農業経営を廃止しなければいかんとか、規模を縮小しなければいかんとか、そういう問題が出てまいりますね。そういう経営に

着目しまして、ある農家なら農家のそこからある面積をとられたら、経営を縮小しなければならない。その時は保償をですね、きちっと見てさしあげると。というような事で宅地の見込み地の評価はしていないわけです。従いまして、その当時いろんな議論があったんですが、北から南まで研究・学園都市の地区として、一律の評価で、農地を中心にして設定して、それから山林であれば、山林を中心にして価格設定をした。それを県と関係町村の間で基本的に合意をして、具体的な作業に入った。これだけの大規模な土地を地域性を考えない価格で買収したというのは、ある意味では画期的なことだったんじゃないかな。そういう事で損失補償のありかたを決め、額を決めて、県、町村、地主の方々の合意を得まして、それで買収にかかりました。

開発事業の区域論と平行して、土地や物件の調査をやらなければいかんと、県と関係市町村の方に1年余にわたってご足労かけまして、事務委託という形で行いました。その調査の段階を終わってマスター・プラン計画の区域論をつめながら、最終的に区域が決まって、県と町村の方に買収事務を委託しました。個別の農家との交渉は地元町村の方が中心になって、県が補完するという役割をしました。それから、これはどこにもあることですけれど、どうも地元同士ではなかなか言い合えないという難しい問題がございます。過去歴史を溯ってもいろんなゴタゴタが、だいたい用地買収の段階でいろいろなものが集積しましてね、そのうち膠がでまして、そこで事が成り立つという例が多々あります。

公団はよそものであるわけですからかえって農家の人も言いやすい面もあり、そういう時には公団がサンドバッグになって感情的なもつれをほぐしていくというような事も多少ございました。もうひ

とつはゴルフ場や開拓地のような集団的な交渉は公団でやらせていただいた。県、町村、公団の3者がそれぞれ機能分担しながらというのが実情でございました。

付け加えますと、成田の問題が出ましたね。その事が用地買収に大きな影響をきました。県とも相談しまして、環境整備事業と称して、個別のものとしましては、集出荷場、研修センター、それから農家の後継者の方を中心先進地域の視察とか、工夫をしたものをつくってさしあげるというような事も実施しました。

みなさんのご不満を少しでも解消しながら買収の促進を進めていきました。このような用地買収はあまり例がないんじゃないですかね。そういう意味で公団はもとより、地元の町村の方の献身的なご努力があったんではないでしょうか。正直いって今でもそう思っております。

### これからつくばに期待する

浅 谷 そろそろ時間ですので、よろしいですか。もしなければ最後に“これからつくば”について一言ずつ、今後になにを期待するかというものについて、一番若い人から(笑)。

井 坂 そのことの前に、イデアポリスに向けての計画について、みんなそれぞれ携わった中で具体的なイメージをもっていたか、一言、なにかお聞かせください。

田 中 ええとですね、2、3年前の調査で判明したんですが、インフォーマルな研究会が100以上あると、数はあまり正確じゃありませんけれど、そういうふうに聞いておりましてですね。で、外からはうかがいしませんが、そういう活動が続いている。これはさきほどか

ら出でますか、研究機関が集中して立地した結果として、こういう活動ができてきるんじやないか。特に学際的なところから異分野の研究会がだいぶあるようになっておりまして、これは学園都市が学園都市たる根本のところではないかという気がするんですね。で、そういう活動が今後ますます発展して、そういうものをベースにしながら、逆に町作りのほうにまちの基盤とかソフトの運営とかに逆に注文がついたり、皆でどうやって新しい研究環境を作っていくかということになっていくと、まちづくりに携わった者からすれば大きな喜びかなと思います。

そういう点が最大の問題で、私の関心なんです。しかし一方で、公団の事業は進捗しておりますが、そして我々の事業もさきほどから諸先輩の『都市を作る』という理念から出発しているんですが、果たして都市になったのだろうかという事を常々反省させられるんです。

『都市を作る』という事に関連して、若干感想を申し上げますと、この20年位のあいだの経験というのは、『まちを作る』という理念を都市づくりに関わっている関係者の間でなかなか共有できなかつたというのが実感ですね。まちを作る時に、さまざまな分野の人と『まちを作る』という理念を共有しないと、一つの建物でも環境でも都市施設でも、なかなか簡単にはできていかない。

公団は金があって力があって全部できるかというと、そんなことはない。ひとつの発案をして実行しようとすると、あらぬところから抵抗にあう。それはそれぞれの分野の人の持ち分がありましてね、これは役所だけではなくて、地元の人もそうなんんですけど、自分の利害の範囲内で判断するのですから、なかなかひとつものができるのに抵抗があったり、相当時間がかかったりします。それはあ

る意味では当然なわけで、自分の利害に反するものは拒絶することになるのです。しかし、『まちを作る』という理念を共有すれば、ここは少し押さえようとか、ここは押さえてほしいとか、そういう事が必要となるわけです。『まちを作る』ということに向かってみんなが少しずつ痛みをわけあうというようにしないと、町作りはできないうような気がするんですね。そのところがこれからも多分大事なことなんだろうと思います。

公団はいざれいなくなりますが、これから育ってくる人達も、やはりどういう『まち』を作るのかという事を常々議論したり、確かめあったりしながら、利害調整をして、『まち』をつくるという理念を共有していくのが大事なんじゃないかと思います。そのためにも利害を調整する立場、我々コーディネーターとよんでいるんですが、町作りをリードし、利害を調整していくコーディネーターがどうしても必要だ。

多分これからつくばは局面が変わっていくと思うので、いろんなところにリーダーがいて、その人達がコーディネートしながら街を作っていくようになると思うのですが、そういう『まち作り』を共有するということや、それをリードするコーディネーターがぜひ育っていってほしいと思います。以上です。

桑田　　イデオポリスというほどの明確なイメージを持っておりませんで、所詮、ハードの一端を担っただけだと思います。それは逆にいえばあたりまえで、私自身もそうですし、公団もそうでしょうし、マスターープラン自身もそうでしょうし、我々がやったのはほんの一部、ハードに関した部分だけだったんですね。ソフトを予測しながら作るんですが、所詮、町作りは10年、20年ができるものではない。結局街を作るというのはハードの部分も必要ですけど、そこに住む人

や利用する人たちのものであると思う。

そういう意味では現状でいうと、公団が手掛けた研究・学園地区はある程度の基盤整備ができているんですが、それ以外のところに懸念を感じているんです。科学万博でつくばが住みやすくなつたとか、あるいは人が定着するようになったとか、非常に評価はできるんですが、逆にデメリットをみると、そのときに人を集めることに熱心なあまり市街化調整区域の開発がかなり乱れてしまつてるんですね。今東大通りを走つてみると分かるんですが、本来は建つべきでないマンションに近いものが建つてしまつてるんですね。なにも計画されずに建つてますから、例えば下水道といった基盤整備もないところに建つてしまつてる。それがあたりまえになって広がつてゐるのが不安でして、私はハードの部分が気になるので、これから、つくば市とか茨城県の方が中心になって、基盤整備を先行的にやっていただきたいと思います。現時点での感想です。

浅 谷 石黒さん。

石 黒 言い忘れたことがあります。一番最初に公団の役割が書いてありますね。“用地の取得と造成”いわゆる私たちの言葉でいうと上物と下物の下物、要するに土地にからんだ仕事がメインだと言われているんですが、さきほどから話を聞かれて分かるかと思うんですが、都市をイメージする時に単なる土地を買って道路を作り、公園を作り、上下水道の完備した管理した街作りというのではなくて、どういう街にしようか、どういう人に住んでもらおうか、どういう街のアクティビティを期待しながらやっていくかとか、かなり下物から上物まで含んで計画の理念を作りながらやってたわけですね。

で、それは今はあたりまえになってきてるんですが、なかなか都市計画のたてかたからいうと、かなりユニークなマスタープラン・

チームと、昔そう呼んでたんですが、チームを作つて理念のもとにみんなで議論したりするときの共通のものとしては、街の将来の姿、建物がどうあるべきかとか、そういうものをふまえて議論をしてきたということがひとつあったと思うんですね。それからもうひとつは、先程桑田さんから景観の話がありましたけれど、それでいうと、いわゆる平地林を中心に土地活用をしていくまちづくりは始まったのですが、つくばの緑を大事にした街を作つていきたい。その平地林を中心に用地買収をして、そこに大きくは大学とか、研究所、公務員住宅だとか、施設が建つてしまふんですね。

そうすると平地林を切つて街を作ることになるんですが、なるべく既存の緑、アカマツの林を残した計画にしたい。それから、もともと都市がもつてゐる土地柄で、どういう木が一番適しているのかという潜在植生の調査もしてて、よく屋敷林に使われてゐるしらかしを街路樹に使つたり、もうひとつ街路樹で言うと、つくば地域で巨木になるような木を選んだり、結果的にはせん定しないで自然の樹形のままで、たぶんほっておけば、30メートル以上の木になるけやきとか、ゆりの木とか、とうかえでとか、そういう巨木になつて風土にあつた木を選んで、公団で苗木まで育てながら緑を作つていったということがあるんです。自然の樹型を残そうとすると、電線があると皆切られてしまうのですが、幹線道路とか中心部は架空線のないまちづくりにしたことも一つの特徴だと思います。

これからつくばということで言ひますと、つくばに国の研究機関や、つくば博覧会以降、民間の研究所がどつと押し寄せて一大センターになったわけですね。そういう意味では日本の地域開発のモデルになってますと、こういう評価をしたわけですけれど、本当にそういう評価をしていいのかという疑問もありまして、それは今

大学だとか、国の研究所や民間の研究所でやられている活動の中味ですね。論文とか特許などは数としては上がるのですが、産業界への波及、成果が実際の世の中にどれだけ効果をもたらしているのか、それが地域開発にとってのどういうことになってるかというと、そういう意味での成果が十分にあがっていないという批判がある。

これから公団も周辺開発をしていくという時に、どういう地域として今後に整備をしていったらいいかという時に、やっぱり基礎科学なり、民間の応用科学の研究成果を商品化して、実際の産業につなげていく仕組みづくりを地域としては考えていかないと、せっかくのこれだけの集積を生かせないと思う。

その時に国は一応役割は終わったとしがちですが、しかしながらまだ国が本来やるべき仕事になるかもしれませんよね。本来の仕掛け人ですから、あるいはそれを受けた県がやるか、つくば研究・学園都市の実体的な主体である公団が、国の命を受けてそういったものをもう一度取り組んでいくのか。役割分担をもう一度整理していくのがいいのではないかと思います。

浅 谷 紀伊さん。

紀 伊 ふたりが言われたような事なんですが、どちらかといいますと事業の育ち方は国から公団をへて、地方へと流れた動きだったわけですね。どうもそんな感じがしてる。30年たち、この街は国土庁、建設省、公団だけでどうこうする街ではなく、あくまでも地元のみさんが育てていく街であると。今まで以上につくば市の地域の方からいろいろな構想なり発想なりが出てしかるべきではないかと思います。

若 林 端的にいいますとね、私が今後に期待するつくばというのは、要するにイデオポリスになってほしい、またその方向に向けて都市作

りを進めてほしいということです。イデオポリスというのは、マスター・プランの中に時々は出てくるんですが、あまりこれについて論じられた事は少ないので、私のやや個人的な理解かもしれませんけれど、訳すると頭脳都市、学生とか研究者を中心とした知識産業型の都市ということだと思うんです。それで、マスター・プランの理念を街作りというところにおいてやってきた。しかし、街とはなにかということに関しては、かなり不明確なんですね。かなり街にはなってきましたよね、誰が見ても。しかしやはり、つくばに期待する街というのはイデオポリス型の街で、つまり産業都市とか歴史的な城下町とかのいろんな性格の都市が日本にはあるが、たぶんイデオポリス型の都市もあるでしょう。僕は京都の大学が集まっている左京区はやや頭脳都市型の都市ではないかと思うんです。学園都市とか大学都市とか日本にもいろいろあるんですが、つくばで目標とするイデオポリスというのは、やはりこの知識階級が快適に、または、満足する都市、はっきりいうと、文化的な施設や文化的な環境、そういうものが豊かな都市と、僕は考えたいわけです。だからつくばで今後いろんな事があるにしても、そういうイデオポリスとして育てていくにふさわしいものであるのかどうか。イデオポリスというのは景観が豊かであってほしい。緑はもちろん建築物や、とくに筑波山の景観、そのあたりが非常にスマートで美しいということを僕はやっぱりつくばでまじめに考えてほしいと、そこが勝負だとむしろ思うんです。

**土 肥** なぜか行き遅れた娘みたいにいつまでもつくばにおりまして(笑)、いっこうに卒業できないんですが、そのおかげでいろんな形で街作りの一端に加わらせてもらっているわけです。だから一言では申し上げられないんですが、今までおっしゃられたことは当然の

事ばかりです。さっき田中さんがインフォーマルな研究グループはたくさんあるとおっしゃったけれど、それに輪をかけて、市民グループがこの規模の街にしてはものすごくたくさんあるのではないかと思います。そのみなさんはそれぞれ活動のレベルはまちまちですが、非常に高い水準のグループが目立ちます。ただすぐ行政とかデベロッパーの立場でみると、それらがひとつにうまいまとまりを作って、住民側の統一した意志として街づくりについていろんな意見をもってくれればいいなと、思いがちなんですが、そうならないところがまた特徴のような気がしてまして、多様な見方や意見が共存しているということはある意味では豊かな状態を予感させるものではないかと思います。そこにこれから街作りのエネルギー源があるんではないかなと。

この間公団主催で30年記念のシンポジウムをやりまして、中学生たちが作品を発表して、何人かのゲストスピーカーとの間のディスカッションをやったんですが、非常に印象的だったのは中学生、ほとんどがこの街で生まれて育った子供達ですが、「つくばは、はじめにはすごく大きなビジョンがあった。しかし、今のつくばを動かしている人達にはそのビジョンがない。これをこういうビジョンのない状態で街が推移していくとつまらない街になってしまってはないか」という指摘が、何人かの子供からありました。

それと同時につくばのよさはなにかということについて言いますと、「非常に近代的な街と素朴な農村とが自分の生活の中に両方ある。片方がいやにならたらもう片方にいける。この状態は、東京とかほかの街ではそんなにないだろうから、これは変えないでほしい」という意見がありました。その辺がこれからつくばを考えるときのポイントではないか。たぶん私たちが30年前に描いた都市像の本

質は別として、あらわれてくる姿は固定したものではなくて、少しずつシフトしていくものではないかなと思います。

シフトの方向はそういう子供達や住民活動をしている人達、奥さん方が中心の場合が多いのですが、そこら辺にあるのではないか。具体的にどういう都市というのではないですけれど、そういう人のエネルギーや希望がうまく街作りにつながっていくような街になる事が期待する最大の事です。

浅 谷 最後になりましたが、私も一言お話ししたいと思います。ちょうど30周年ということですが、まだ実感としては、街として熟成している、できあがってきてているという感じはなくて、まだ都心部にはかなりの空き地がありますし、まだまだこれからどう変わっていくのか。どう成長していくのか。むしろ場合によっては中途半端な状態が常にあった方が良い。行き詰った街ではなく、発展展開していく街であった方が活気があっていいのではないかと思います。最初とどう変わってきたかは、今皆さんの話でましたように市民が、生意気ないいかたをすれば育ってきていると思いますね。行政もかなり前に比べてはっきりとした主張を持ってきているし、とにかく、当初の時期とは公団との関係も変わらざるをえないし、また変わった方が良い。さっき言ったようなことからすると、公団自身もパートナーシップとしての役割も少し考えた方がよい。やっぱり地元の市民なり行政がもっと前面に出て、今後の町作りに参画し、田中さんがおっしゃった公団との理念の共有化を出来る限り進めていきたい。私達公団に関連している組織の人間もいろんな役割を分担しながらぜひ参画したいと思います。



## 座談会の主たるテーマ

(副読本編集委員よりの質問)

1 公団が「用地取得と造成」を行なうこととなった意義。

開発の条件確定について国からどう引き継いだか。

- ・筑波地区選定について
  - ・移転候補機関のアンケート結果
- ・2つの反対運動について
  - ・公務員共闘の戦いについて
  - ・反対運動の残したもの
  - ・地元案の内容について

2 マスタープランにおける都市建設の理念は何だったか。

- ・つくば開発の目的について
  - ・「科学技術の振興、高等教育の充実と革新」について具体的に
- ・都市像の選択について
  - ・3つの都市像（職、職+住、新都市）
  - ・独立都市のイメージ（東京や土浦との関係をどの様に考えていたか）
  - ・イデオロギスに向けての計画

3 開発区域の決定、移転機関の配置決定のプロセスがマスタープ

ランにどう反映されたか。

- ・新都市のプロフィール
  - ・都市の空間構成（土地利用）をどの様な考え方から作成したか

4 事業手法論——特に、区画整理事業の組み合わせ方について

- ・都市建設の体制と役割を具体的に（政府、住・都公団、自治体）
- ・建設事業の進め方
  - ・事業方式の組み合わせについて（内容を詳しく）
  - ・土地区画整理事業について

5 住宅地計画と各施設の街区計画——公務員住宅、各機関の建設

計画との調整。

6 交通計画——道路計画、歩行者専用路、自転車道計画の考え方。

7 当初の開発理念との関連において、つくばの現状をどう考える

か。

また、今後に何を期待するか。

- ・その他、つくばの評価の転換
  - ・内部（つくばの住民、研究者等）の評価と、外部（国内、国外）からみた評価の違いについて

## TUTCライブラリー 一覧

1. (シンポジウム) つくばの交通問題を考える

2. (レポート) つくばのバス輸送のあり方

3. (シンポジウム) つくばのバス交通を考える

4. (レポート) つくばセンターの駐車場利用調査

5. (レポート) つくばの交通に関するアンケート

6. (シンポジウム) つくばの交通をどうするか

7. (座談会) 地方都市と交通—つくばの問題を中心に—

8. (市民レポート) 自転車のあるつくばの楽しい生活

座談会

**筑波研究・学園都市の草創期を語る**

*TUTC Library -9*

---

発行日 平成 6年3月

発行人 浅谷 陽治

発行所 財団法人 つくば都市交通センター

〒305 茨城県つくば市吾妻1丁目5-1

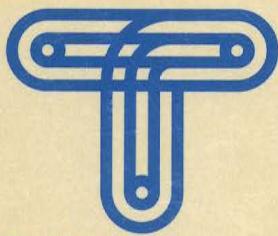
☎0298(55)7211 FAX0298(56)0311

---

非売品

(改訂版)





Tsukuba Urban  
Transportation Center

財団法人 つくば都市交通センター  
〒305 茨城県つくば市吾妻1丁目5-1  
電話=0298-55-7211 [代表]